

令和元年度 外部評価書
(平成30年度事務事業対象)

～日高市の「つうしんぼ」～



令和2年1月
日 高 市

目 次

外部評価実施概要 1～5

- (1) 行政評価制度の取組
- (2) 外部評価の目的
- (3) 評価者及び評価方法
- (4) 外部評価員
- (5) 対象事務事業
 - ◆ 選定理由
- (6) 外部評価の結果と公表
- (7) 外部評価実施経過
- (8) 実施イメージ

総括..... 6～9

◆総括

令和元年度外部評価に対する市民コメント募集結果
令和元年度外部評価対象事務事業全体に対する委員意見一覧

No1 総合戦略推進事務（総合政策部政策秘書課） 10

- 対象事務事業に対する委員意見一覧.....11～12
- 外部評価調書13～14

No2 自主防災組織等活動支援事業（総務部危機管理課） 15

- 対象事務事業に対する委員意見一覧.....16～17
- 外部評価調書18～19

No3 結婚活動支援事業（福祉子ども部生活福祉課） 20

- 対象事務事業に対する委員意見一覧.....21～22
- 外部評価調書23～24

No4 在宅高齢者支援事業（健康推進部長寿いきがい課） 25

- 対象事務事業に対する委員意見一覧.....26～27
- 外部評価調書28～29

No5 中学生海外派遣事業（教育部学校教育課） 30

- 対象事務事業に対する委員意見一覧.....31～32
- 外部評価調書33～34

No6 公共施設マネジメント推進事務（総合政策部財政課）	35
○対象事務事業に対する委員意見一覧.....	36～37
○外部評価調書	38～39
No7 交通安全施設整備・維持管理事業（総合政策部交通政策課）	40
○対象事務事業に対する委員意見一覧.....	41～42
○外部評価調書	43～44
No8 庁舎等維持管理事業（総務部管財課）	45
○対象事務事業に対する委員意見一覧.....	46～47
○外部評価調書	48～49
No9 道路等維持・補修事業（都市整備部建設課）	50
○対象事務事業に対する委員意見一覧.....	51～52
○外部評価調書	53～54
No10 雨水排水施設の整備事業（上・下水道部下水道課）	55
○対象事務事業に対する委員意見一覧.....	56～57
○外部評価調書	58～59

【外部評価実施概要】

(1) 行政評価制度の取組

日高市では、行政サービスの更なる向上と総合計画に基づく計画的な行財政運営を推進するため、第5次日高市総合計画に合わせて、平成24年度から行政評価制度を導入し、次の区分により実施する。

①内部評価

・事務事業評価

市が実施した「事務事業」の成果を基に、評価すべき事項(良かった点、成果を上げた点など)、改善すべき事項(問題点、課題、解決の方策など)を明らかにするため、事務事業担当課(所)が事務事業評価を行う。

・施策評価

「事務事業」の成果及び評価を基に、当該施策を主に担当する部長が施策評価責任者として、施策評価を行い、施策目標に対する主な成果と課題、今後の方向性を明確にする。

②外部評価

「事務事業」のうちから外部評価員が事務事業を選定し、外部評価を行う。なお、外部評価については、内部評価の補完として位置付ける。

(2) 外部評価の目的

本市が執行した事務事業について、所管課による内部評価に加え、市民への説明責任を果たすとともに、行政評価の質の向上を図り、行財政運営の改善につなげていくことを目的として実施する。

(3) 評価者及び評価方法

評価者	評価方法
日高市行政経営審議会委員(12名)	外部評価調書に基づき、対象となる事務事業の評価について、評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見を求め、「評価対象事務事業に対する委員意見一覧」を作成する。
市民コメントの実施	
外部評価員(1名)	

※外部評価調書

内部評価を行う際に用いた「事務事業成果及び評価調書」の結果を取りまとめたもの

※評価対象事務事業に対する委員意見一覧

評価者から提出された評価対象事務事業に関する意見に対し、担当課所より、市の考え方を回答したもの

(4) 外部評価員

駿河台大学法学部教授 長谷川 裕寿 氏

(5) 対象事務事業

対象事務事業名と外部評価員による選定理由は、以下のとおりとする。

- 1 総合戦略推進事務(総合政策部政策秘書課)
- 2 自主防災組織等活動支援事業(総務部危機管理課)
- 3 結婚活動支援事業(福祉子ども部生活福祉課)

- 4 在宅高齢者支援事業（健康推進部長寿いきがい課）
- 5 中学生海外派遣事業（教育部学校教育課）
- 6 公共施設マネジメント推進事務（総合政策部財政課）
- 7 交通安全施設整備・維持管理事業（総合政策部交通政策課）
- 8 庁舎等維持管理事業（総務部管財課）
- 9 道路等維持・補修事業（都市整備部建設課）
- 10 雨水排水施設の整備事業（上・下水道部下水道課）

◆選定理由

令和元度の外部評価は、〈まち・ひと・しごと創生〉〈ひと〉〈まち〉をキーワードとし、下記の10事務事業を対象とする。

キーワード 〈まち・ひと・しごと創生〉

地方創生が叫ばれて久しい。国（内閣府）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も第2期を迎え、政府と地方公共団体とが一体となって、「各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会」を創生し、さらに深化させることが目指されています。この「まち・ひと・しごと創生」の主役は地方ですから、地方公共団体自身が自立につながる戦略を自ら考え、責任をもって推進しなければなりません。日高市もその例外ではありません。日高市がどのような総合戦略を立て、推進しているのか。また、その戦略が（どの程度）実現できているのか。今回の外部評価の機会を、日高市政の戦略披露の場ととらえ、市民への情報提供をお願いしたいと思います。

- ・総合戦略推進事務

キーワード 〈ひと〉

まずは「ひと」に関連した事業、すなわちソフト面に照準を合わせた4つの行政事業を、外部評価の対象にしたいと思います。下記は、「まち・ひと・しごと創生」の「ひと」と、その意味合いを異にするかもしれませんが、市民を、そのライフステージに応じて支援することは、魅力ある「まち」づくりの基本といえるでしょう。ひいてはそれが、地方における「有用な人材確保・育成」にもつながるはずです。また、市民と行政との協働が叫ばれる中、協働しようとする市民や市民団体に、日高市がどのような姿勢で臨んでいるかも興味深いテーマです。下記4事業の外部評価を通じて、日高市の「ひと」事業に関する情報を、市民へ提供していただけたらと思います。

- ・自主防災組織等活動支援事業
- ・結婚活動支援事業
- ・在宅高齢者支援事業
- ・中学生海外派遣事業

キーワード <まち>

「省インフラ」という考え方も登場している昨今ですが、市民にとって、魅力ある「まち」のわかりやすい指標は、おそらく公共インフラがしっかりと整備されているか否かでしょう。すなわち、ソフト面への支援と同時に、ハード面への投資も見逃すことはできません。わが国では、1960年代・70年代の高度経済成長期に建設された多くの公共インフラが老朽化し、更新の時期を迎えているといわれます。おそらく日高市も同様な課題を抱えているものと推察します。さらに、ゲリラ豪雨のような、新たな自然災害への対策も求められています。公共事業の予算を確保することが難しくなる中で、どう維持・更新費用を工面すべきなのか。これを考えるためにも、インフラ整備・維持事業の現状を開示しておく必要があると思います。下記5事業を外部評価の対象といたします。

- ・ 公共施設マネジメント推進事務
- ・ 交通安全施設整備・維持管理事業
- ・ 庁舎等維持管理事業
- ・ 道路等維持・補修事業
- ・ 雨水排水施設の整備事業

(6) 外部評価の結果と公表

外部評価員が評価対象事務事業に対する委員意見一覧に基づき、取りまとめたものを外部評価の結果として、市ホームページで公表する。

(7) 外部評価実施経過

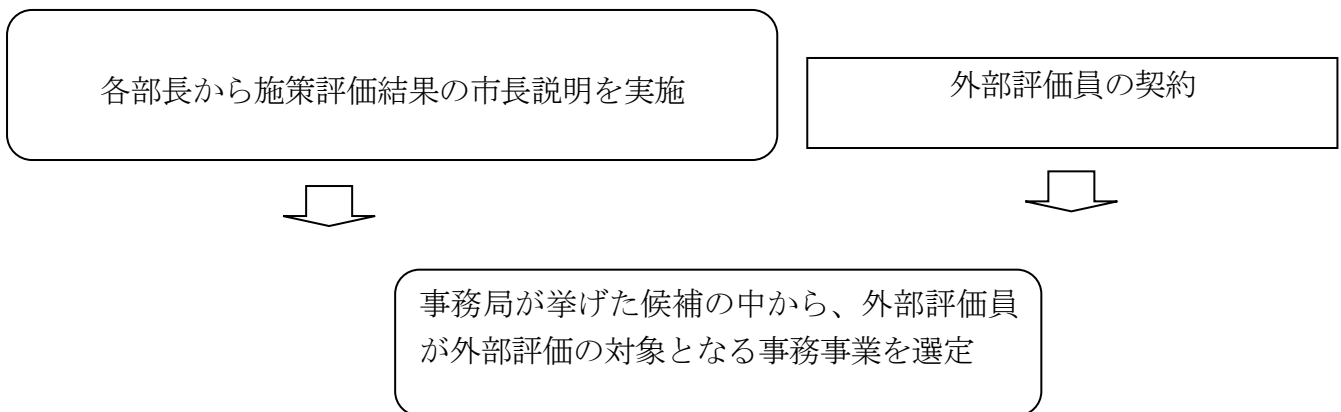
【令和元年】

日程	内容
8月16日	外部評価員の決定
8月30日	外部評価対象事務事業の決定
9月20日～ 10月23日	【行政経営審議会委員】 第1回日高市行政経営審議会で「評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見」の提出
10月31日～ 11月14日	【外部評価員】 「評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見」の提出
10月1日～ 10月31日	市民コメントの募集
11月12日～ 11月19日	(1) 行政経営審議会委員及び外部評価員の意見に対する市の考え方(回答作成) (2) 市民コメント意見に対する市の考え方(回答作成)
12月12日～ 12月26日	【外部評価員】 令和元年度外部評価に係る意見及び「市の考え方」に基づく評価結果のまとめ (令和元年度外部評価書の作成)

【令和2年】

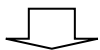
日程	内容
1月15日	令和元年度日高市外部評価書(案)の確認
1月29日	令和元年度日高市外部評価書の公表

(8) 実施イメージ





外部評価対象事務事業の決定



○外部評価員から
意見書の提出



○行政経営審議会
各委員から意見書の提出



市民コメント実施



意見書や市民コメントに対する関係課回答書（市の考え方）作成



市民コメントに対する回答書を提出者に送付・公表
行政経営審議会委員の意見に対する回答書を各委員へ送付



○外部評価員
各意見書、市民コメント及び回答書に基づき評価結果をとりまとめ



外部評価結果として公表
(本書)

行政経営審議会へ実施報告

◆総括

- どの事務事業においても、市民の安全・安心な生活を確保しようとする姿勢を有しており、評価できる。
- 民間企業で積極的に取り入れられている考え方、例えば費用対効果比によるコスト削減、PDCAサイクルによる業務改善、ファシリティマネジメント等、有用な視点を市行政にも導入しようとしている点も、大変良い。
- 市民から寄せられた各事務事業に対するコメントに対しても、誠実に回答しようとする姿勢はすでに定着している。管轄外の質問・コメントであっても、担当部署へ回付し回答させるなど、説明責任を果たしているのは、その証左であろう。
- 成果指標については、アウトカム指標を採用すべきではないかとの意見も寄せられている。次期総合計画策定の際には留意してほしい。

令和元年度外部評価に対する市民コメント募集結果

事務事業全体に対するご意見及び評価すべき事項		
No	市民コメント	市の考え方
1	対象事業の項目選択は適切と思われます。市民のニーズと対象事業と市民ニーズとのギャップ、効果度を検証し市民に公開し、次回事業に役立てる必要があると考えています。特に人命に関わる自然災害避難支援活動が機能するか不安です。	対象事業の選定は、極力行政の恣意性を排除するため、外部の有識者に依頼しています。その際、有識者がテーマを設定し、テーマに添った事業を選定しています。 今後も外部評価による事務事業の効果検証を行い、市民サービスの充実に資するよう努めてまいります。

テーマ「まち・ひと・しごと創生」

評価対象事業：総合戦略推進事務		
担当課：政策秘書課		
No	市民コメント	市の考え方
1	若者が日高市に住むためには交通網・足の確保が重要と考えます。現在、娘は川越で仕事をしています。一番の問題点は交通（足）の確保です。武蔵台 - 高麗川駅間のバスが電車と対応していない。電車、バスの本数が少ない。	公共交通事業者とは毎年情報交換を行っておりますが、増便の実現は困難な状況です。引き続き、市内の公共交通ネットワークの構築に向け、様々な施策を模索してまいります。

※市民コメントの内容が交通に関するもののため、交通政策課が回答しています。

テーマ「ひと」

評価対象事業：自主防災組織等活動支援事業		
担当課：危機管理課		
No	市民コメント	市の考え方
1	活動組織および活動が実際自然災害が起きたとき機能するか疑問です。私の住む武蔵台では、災害支援備品の備蓄、近隣の人々の避難場所への移動支援と被災地での具体的支援が不明です。地域と行政が一体となり避難勧告発令対象住民の避難地への移動・避難地での支援活動等の一連の活動をシュミレーションして、実際に起きたときのために問題点を洗い出し対応を考えることが必要と考えます。	ご指摘のような活動を行っている組織がある一方で、行政の包括的な支援を期待し災害時の活動について実践、検討に至らない組織も見受けられます。過去の災害事例からも、大規模災害時の公助（行政支援）には限界があり、自主防災組織の自助・共助の活動が非常に重要となります。ご指摘の点も踏まえ、自主防災組織リーダー養成講座を開催して組織におけるリーダーを育成し、組織の活性化と強化を図ってまいります。

評価対象事業：中学生海外派遣事業		
担当課：学校教育課		
No	市民コメント	市の考え方
1	中学生が市民および中学生の代表として海外に派遣されることは評価できます。オーストラリアとのことですが、他の地・地域に対象を広げられたらどうでしょうか？私のおすすめは国連の世界幸福度ランキング上位のデンマークです。デンマークは教育制度、福祉制度が充実し、将来を担う若者が進んだ制度の国を自分の目で見て考えることが必要と考えます。できれば小中学生を育てるお父さん、お母さんにも見て、子育ての参考に日本の教育・福祉制度のあり方を考えてほしい。	オーストラリアを派遣先とした中学生海外派遣事業は、今年度で22回となりました。回数を重ねることにより、受入れ校と日高市の信頼関係も強くなっています。全体的な治安のよさ、時差の小ささ、日高市と同じような環境の良さ等を考慮し、派遣先はオーストラリアを継続してまいります。

テーマ「まち」

評価対象事業：交通安全施設設備・維持管理事業		
担当課：交通政策課		
No	市民コメント	市の考え方
1	各種各地区要望安全対策対応工事が実施されていることは評価できます。しかし、対応が車優先の気がします。私が住む武蔵台では交差点の死亡事故、車同士の事故が発生している。坂が多く、スピードが出やすい。スピードを軽減するスラローム道、ブロック敷設、でこぼこ道にするなど安全確保設備への変更、充実の必要性を感じます。車道を狭めても人、自転車の通路を確保してほしい。	市内には、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、ある一定の区域（ゾーン）を定めて自動車の最高速度を30km/hに設定している場所が4か所あります。区域は飯能警察署との協議により決定しております。今後も、区長要望等に基づき、歩行者、自転車の安全確保ができるよう事業を進めてまいります。

評価対象事業：道路等維持・補修事業		
担当課：建設課		
No	市民コメント	市の考え方
1	街路樹の剪定はやっつけているが、街路樹のある周りの除草がなされていない。街路樹に個人が花を植える人がいる。本来は公共用地で、背の高い花は交差点での見通しが悪くなり、交通安全に悪影響を及ぼす。	街路樹周りの柵については、市の他に美化団体や地域の清掃活動等で管理している箇所があるなど、状況に応じて管理主体が異なっております。草花等で交差点の見通しが悪い箇所については注意を払ってまいります。
2	朝8時から9時ころ国道299号線久保信号から鹿台橋先高麗本郷信号間の渋滞がひどい、高麗本郷信号は左折の高麗神社方面と直進栗坪方面が大部分で、栗坪から高麗神社への右折は少ない。この高麗本郷の栗坪方面からの右折のみ感知式信号にすれば流れはよくなる。渋滞のひどい場所の交通流量調査を実施し、渋滞対策を実施してほしい。	市内の渋滞多発箇所につきましては、飯能警察等と協力のうえ交通量調査を実施し、信号機の時間調整等を実施しておりますが、曜日や時間帯などにより渋滞が緩和できていない場合もあります。今後も飯能警察等と協力し、市内の交通渋滞緩和に取り組んでまいります。

※2の市民コメントの内容が交通に関するものため、交通政策課が回答しています。

令和元年度外部評価 委員意見に対する回答書

事務事業全体に対するご意見及び評価すべき事項

No	委員意見	市の考え方
1	<p>施策評価（二次評価）については、複数の事務事業がぶら下がった施策をコンパクトに評価することは、大変難しいことだと思います。主な成果については実績として一次評価と重複するので、課題・今後の方向性を中心に記載したらどうでしょうか。</p>	<p>評価の対象とした事務事業の上位となる施策の自己評価についても記載することで、市民が行う評価の参考となると考え記載しておりますが、ご指摘のとおり、一次評価と二次評価の内容が重複しているものも見受けられますので、記載の方法を検討してまいります。</p>
2	<p>行政評価書の編集については施策評価、（25）全部、事務事業評価【施策の展開（93）】全部という順序で編集されています。本書を読むにあたって、事務事業評価ごとの後ろに二次評価として施策評価を配置した方が読みやすく、わかりやすいと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、編集の順序を検討してまいります。</p>
3	<p>住民側の尺度で数値化した成果指標を設定していくことについて、第6次総合計画では、できる限りアウトカム指標を取り入れていただき、住民にわかりやすく、説明責任が果たせられるような指標を設定していかれるよう議論してほしいと思います。このことにより、さらに目標に対する進捗状況の確認が向上すると思います。</p>	<p>成果指標の設定にあたっては、成果指標の算定に新たなコストがかからないよう、できる限り既存の統計データを用いることとしておりますが、第6次総合計画では、できる限りアウトカム指標を取り入れたいと思います。</p>
4	<p>各事業で、市民のニーズをくみ取ろうとしていることは、高く評価できます。市民から寄せられる要望を、しっかりと精査して、市の事業に生かしてほしい。</p>	<p>今後も市民のニーズを取り入れて事業を展開したいと考えています。</p>
5	<p>事業によっては、中長期的な視点を持ちづらいものもあるかもしれませんが、市行政の継続性からすれば、全事業が中長期的な視点を持つことは必要であると思います。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後も各行政分野の個別の行政計画のほか、総合計画に基づき中・長期的な視点をもって事業運営をしたいと考えています。</p>

「総合戦略推進事務（総合政策部政策秘書課）」

◆外部評価結果

日高市のみならず、いずれの自治体においても、地方創生の特効薬などないのが現状であろうが、シティープロモーション動画を作成し、積極的に市の魅力を発信しようとする努力、また旅ムービー部門でのグランプリ獲得という成果を上げたことは、素直に評価したい。今後は、これをどのように「まち」や「しごと」の創生へとつなげ、「ひと」の集まる日高市へと変容させていくかが問われよう。総合戦略という性質上、個別具体的な成果指標を立てることは難しいであろうが、トータルとしての市政の現況を知りたいとの市民ニーズもあろう。次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、わかりやすい総合的な成果指標を研究するとのことであり、今後この点も期待したい。

令和元年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	新たな取組や事業の実施に関しては、日高の特性が活かされ、とても興味深い内容です。中小企業などの後援者支援も課題かと思えます。	ご指摘の中小企業の支援策については、市小規模企業振興基本条例に基づき検討してまいります。
2	ひだかの特産品づくり（栗）プロジェクトについては、地方創生交付金の活用のもと、日高市の「高麗川マロン」等のブランド栗のPRにより、県内随一の栗の産地であることを的確に発信しており、評価できる。 新婚ウェルカム住まいの事業の実施については、早い者勝ちのバラマキという印象を受ける。被交付者に対する交付後の一定期間の定住状況の確認や当該交付に対する市外からの転入効果のアンケートの実施など、当該事業の効果を評価する必要があると思われる。	新婚ウェルカム住まいの事業については、一定期間居住することを前提に、添付書類として新たに居住する建物の売買契約書や賃貸借契約書の提出を求めています。追跡調査やアンケート調査は、現在のところ費用などの関係から難しいものと考えますが、現行のまち・ひと・しごと創生総総合戦略の改訂にあわせて新たな人を呼び込む施策を検討してまいります。
3	外部評価調書の⑤一次評価(3)市民と行政の共同に関して市民が「総合計画後期基本計画」や「総合政策戦略」のパンフレットを参照することを想定し、これまでに市が取り組んだことと生み出した成果についてより具体的に表記する項目があった方が良いでしょうと思われる。例えば、「猿田交差点付近の道路を拡張整備したところ、飯能方面からの渋滞待ち時間一日平均5分短縮された」などである。市民が現状で行政に可能なことはどこまでであり、自らが主体的に関わらなければならないことを把握するためにも具体的な情報提供があれば望ましい。	現行のまち・ひと・しごと創生総総合戦略は、成果指標として重要業績評価指標（KPI）を設定しております。これは、様々な施策を実施することで効果を図るアウトカム指標を設定しているもので、例示されている「道路拡張の成果」などはありませんが、各施策それぞれに即した重要業績評価指標を設定しております。ご意見を踏まえ、次期まち・ひと・しごと創生総総合戦略の策定にあたって、わかりやすい成果指標の設定について研究してまいります。
4	人口減少に歯止めをかけるべく、新婚ウェルカムすまいる、遠足の聖地等、細々とした事を実施している点は評価できます。限られた財源のため、議会の費用等考え直す事も必要かと。	ご指摘のとおり限られた財源のなかで、選択と集中を行うことで見直す必要のある事業も想定されます。今後もこの外部評価制度などの取り組みの中で適宜実施してまいります。
5	事業を継続していくべきであるが、成果指標を示さないと分かりにくい。	ご指摘のとおり、本事務事業については成果指標が具体的に記載されておりません。ご意見を踏まえて、研究してまいります。
6	人口減少に歯止めをかけ、地域の活性につなげるため、日高市まち、ひと、しごと創生を推進し、日高の特産プロジェクト、大相撲、シティプロモーション動画、新婚ウェルカム事業等それぞれ成果をあげAランク評価がほとんどである。今後も日高の特性を生かし一層推進してほしい。	今後とも本市の特性を生かした施策を推進してまいります。
7	目的、内容評価します。（大磯町との多様な交流に期待します）	大磯町との交流については、観光や防災などを中心に交流を行っており、今後も交流を続けてまいります。

8	<p>新婚ウェルカム住まいの補助事業は、若者定住促進、人口減少対策、生産年齢人口増加対策等を目的として実施していると思いますが、平成30年度は予算額に達して補助対象者に対応できなかったとのこと。補助金の公平性・平等性の観点から、補正予算による対応はできなかったのでしょうか。今年度についても既に締め切ったとのこと（市ホームページ）。財政上、効果的・効率的な市全体の予算配分は当然ですが、平成29年度に始まったばかりの補助事業で、目的と照らして次年度予算枠の拡大は厳しいのでしょうか。</p>	<p>新婚ウェルカム住まいの事業については、ご指摘のとおり若者の定住促進、人口減少対策などを目的とした補助事業です。また、本市の人口減少対策のPRを目的として実施した事業ですので、現在のところ予算枠の拡大は考えておりません。なお、前述したとおり、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂にあわせて新たな人を呼び込む施策を検討してまいります。</p>
9	<p>シティプロモーション動画を作成し日高市をPRしたり、新婚ウェルカム住まいの事業で定住のきっかけを作る等は良い取り組みだと思う。</p>	<p>今後とも本市の特性を生かした施策を推進してまいります。</p>
10	<p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成27年に策定され、種々の施策が開始されたものと思いますが、29年度の支出済額に比し、30年度は予算現額及び支出済額がともに膨らんでいます。その理由は何でしょうか。④実績及び成果数値内に記載の施策によるものと理解してよいですか。</p>	<p>平成29年度と比較して予算現額及び支出済額がともに増加した理由は、平成31年4月25日に開催した大相撲日高場所の開催に向けて、平成30年9月に実行委員会に対して補助金を交付したことが主な原因です。また、新たにシティプロモーション動画を制作したことも要因のひとつとなっています。</p>
11	<p>地方創生交付金を活用し、「ひだかの特産品づくり（栗）プロジェクト」への交付金がなされたようですが、プロジェクトの成果は今後どのような形で検証されるのでしょうか。</p>	<p>「ひだかの特産品づくり（栗）プロジェクト」は、ひだかの特産品である栗を活用した新たな特産品の創出をきっかけとして、市内で生産される栗全体の魅力や付加価値を最大限に高めることを目的としております。具体的には、生産量・出荷量の増加や生産者の収入拡大、新たな就農者の獲得など、栗をベースとした持続性のある農業経営の確立や地域経済の活性化に向けた好循環を図るものでございます。今後、本プロジェクトの成果を含め、現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証をどのように行うのか検討してまいります。</p>
12	<p>「遠足の聖地」をテーマとする、シティプロモーション動画が旅ムービー部門でグランプリを受賞したことは、大変おめでたいことです。ただこの日本観光映像祭自体の認知度が低いのでしょうか、私も一般市民にあまり情報が届いていないような気がします。日高市のホームページを見ても、受賞情報にたどり着けませんでしたし、そのムービーがどんなのかもよくわかりませんでした。</p>	<p>制作した動画については、本市のホームページに掲載した他、平成31年3月15日付で所沢記者クラブ及び文化新聞社などに情報提供いたしました。また、広報ひだか4月号にもグランプリを受賞したことを掲載しました。ホームページでたどり着けなかったとのことですが、TOPページの上段右手の「ひだか暮らし」のページからご覧ください。なお、ホームページについては、分かりやすい掲載をできるよう今後も研究してまいります。</p>
13	<p>新婚ウェルカム住まいの事業は、非常に面白い試みだと思います。交付総額を交付件数で除すと、1件あたりの支援金は少額であるように思われますが、申請希望者が多く先着としたことから、関心の高さがうかがえます。限られた予算の中で実施しているので、仕方がない面があるのでしょうか、申請を断念することが、日高市への定住人口増の機会を逃しているのであれば、残念なことです。</p>	<p>新婚ウェルカム住まいの事業については、若者の定住促進、人口減少対策などを目的とした補助事業です。また、本市の人口減少対策のPRを目的として実施した事業ですので、現在のところ予算枠の拡大は考えておりません。なお、前述したとおり、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂にあわせて新たな人を呼び込む施策を検討してまいります。</p>

令和元年度外部評価調書
(平成30年度実績)

①基本事項

事務事業名	6231033	総合戦略推進事務		
担当課(所)	政策秘書課	担当(グループ)	政策推進担当	
総合計画	基本目標	6	将来都市像実現のための行財政運営	
	施策	23	行政運営	
	施策目標		組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。	
	施策の展開	1	計画的かつ効率的な組織運営の推進	
	若者が日高市に住む	—		
成果指標(平成32年度)	—			
事務実施の根拠法令	まち・ひと・しごと創生法			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	第5次日高市総合計画前期基本計画(平成23年度～平成27年度)において、人口減少とともに、少子高齢化の進展が進むことが人口推計で明らかとなり、取り組むべき施策として明記されました。また、こうした課題等に対応するため、まち・ひと・しごと創生法が制定され、地方自治体における地方版総合戦略の策定が求められました。			

②目的及び内容

目的	まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図ります。
事業内容	人口減少に歯止めを掛け、流入人口や定住人口の獲得など地域の活性化につなげるため、日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向けた取組を実施します。 神奈川県大磯町との多様な交流を行い、地域間交流を通じた交流人口の増加や地域の活性化を図ります。 日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向けた取組を実施します。 新婚夫婦の移住・定住を促進するための補助事業を運用します。

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計		<input type="checkbox"/> 公営会計		
	予算科目	款 2	総務費		項 1	総務管理費		目 6	
	年度	平成 29 年度 (前年度)			平成 30 年度 (当年度)			比較増減	
経費	予算現額	1,588,000 円		8,314,000 円		6,726,000 円			
	支出済額	362,032 円		8,300,140 円		7,938,108 円			
	財源内訳	国・県	円		円		0 円		
		地方債	円		円		0 円		
		その他	円		円		0 円		
		一般財源	362,032 円		8,300,140 円		7,938,108 円		
	翌年度繰越額	0 円		0 円		0 円			
不用額	1,225,968 円		13,860 円		△ 1,212,108 円				

④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 平成27年度に策定した「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、関係各課における施策や事業の取組状況を把握するとともに、各種事業で設定した数値目標（重要業績評価指標／KPI）に関する進捗管理を行いました。 ○ 地方創生交付金を活用した事業の実施 先駆的な取組を進める自治体に対して国が交付する「地方創生交付金」を活用しました。 ・「ひだかの特産品づくり(栗)プロジェクト」地方創生推進交付金（補助率：国1/2） 大相撲日高場所実行委員会の設立 大相撲日高場所実行委員会に対して補助金を交付し、平成31年4月25日の巡業に向けて関係機関との調整やチケット販売などを実施しました。 ○ シティプロモーション動画を制作 ・「遠足の聖地」をテーマに、日高市の魅力が詰まった動画を委託制作し、公開しました。 ・市職員のプロジェクトチームが、シティプロモーション活動の推進に関する検討をし、市の魅力を市内外に向けて発信するための動画を作成し、公開しました。 ○ 新婚ウェルカム住まいの事業の実施 定住のきっかけとするため、市外から転入する新婚世帯に対し、引っ越し費用や新生活に必要な家具等の購入・設置費用の一部を補助する「新婚ウェルカム住まいの事業」を実施しました。 【交付件数】15件 【交付総額】448,660円 						
	成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	新婚ウェルカム住まいの事業補助金交付件数	—	—	10件	15件		

⑤一次評価(事務事業評価)

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	2	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		40	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの戦略に関連する62事業すべてで、一定の成果を上げることができました。 ・委託制作したシティプロモーション動画が、「第1回日本国際観光映像祭」において、旅ムービー部門のグランプリを受賞しました。 ・市外から転入する新婚世帯を対象とした補助事業は、申請希望者が多く先着順としました。 			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、関係課所を始め、近隣市町や関係機関と連携した取組を進めるとともに、施策や事業に関する適切な進捗管理を行う必要があります。 			

⑥二次評価(施策評価)

評価
<p>市議会、市、各行政委員会の計画的かつ効率的な運営、職員の採用試験・研修・人事評価など各制度の充実が図られました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関係事業を継続推進するとともに、「遠足の聖地」をテーマにしたシティプロモーション動画制作、大相撲日高場所開催に向けた準備等を進めました。今後も人口対策を柱に、限られた財源の中での効率的な行政運営が求められています。</p>

No. 2

「自主防災組織等活動支援事業（総務部危機管理課）」

◆外部評価結果

自主防災組織率がほぼ100%に達している。自助・共助の基盤が整備されたことの意義は大きい。とはいえ、市民コメントにもある通り、実際に自然災害等が発生したとき、自助・共助の実を上げることができるのか不安視する声もある。災害時の公助には限界があることは、よく知られるところであり、ゆえに、今後問われるべきは、住民による組織的な防災活動の質を向上させることであろう。この意味で、自主防災組織のリーダーを育成したり、元常備消防職員を防災専門員として、各地域の防災訓練指導に当たってもらったりと、市が防災組織を強化しようと努力されていることを評価したい。不幸なことではあるが、各所で大規模災害が多発している今こそ、市民の防災意識へ訴えかける絶好の機会ではなかろうか。

令和元年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	自主防災に対する積極的な働きかけ、各地区からの関心の高さが伺えます。いざという時に迅速な対応ができるよう、安全な避難経路や場所などを市民に分かりやすく伝えてほしいです。	これまで、自助・共助の重要性から自主防災組織の設立から訓練までのサポートを実施してまいりました。 今後は、組織の活動の活性化を促し、ハザードマップやホームページなどを活用し、自主防災組織の活動を通じ、市民に分かりやすく避難場所等を伝えてまいります。
2	自主防災組織数が、年々着実に増加しており、評価できる。 各区で実施している安否確認、公民館や市役所で実施している防災訓練の取組は、市民の防災・危機管理意識の高揚に資する取組として評価できる。	年々組織化は進んでおりますので、今後も、組織設立支援を行うとともに、災害に強い自主防災組織となるよう活動の支援を継続してまいります。
3	市の自主防災組織率の目標値と成果値を比較した場合、大きな乖離は認められず、市民の防災意識の啓発に成功していると思われる。災害にとどまらず、突発的な発病者への緊急処置に取り組んでいる点や防災無線の多用なども評価点である。 外部評価調書の⑤一次評価(2)財政基盤の確立・強化7.費用対効果が図られているかに関して評価がBとなっている。財政収支から見て、なぜ費用対効果が今一つとなったのか外部にも理解できるように情報提供することが望ましい。	自助・共助の活性化を図るべく組織の設立支援を行ってまいりました。 年々、組織の訓練も活性化されつつありますが、その一方で組織化されてはいるが、訓練を実施していない団体もありますので、組織の活性化を目的としているため、費用対効果をB評価としたものです。今後は、外部の方にも理解していただけるような情報発信を検討してまいります。
4	市民の安全に直結する事ですが、強固にはなっていない、避難場所への移手段など細やかな手助けが必要。 今後の台風等で消防署員や消防団員の活動が大切な事を確認しました。指導訓練を継続してほしい。	全ての自主防災組織が災害に対し強固なものではありませんので、組織の活性化につながる訓練等を研究してまいります。 避難に手助けが必要な要配慮者については、避難行動要支援者名簿の充実に努め、地域において実態に応じた対応ができるよう努めてまいります。消防機関においても組織に対しての訓練を継続する旨促してまいります。
5	自主防災組織の増加は望ましいが、この組織を行政が指導育成していくことが大切。	自主防災組織の活動内容が防災力の強化に繋がると考えておりますので、自主防災組織のリーダー養成や訓練内容の研究を行うとともに、自主防災組織の活動支援を継続してまいります。
6	巨大台風が関東を直撃し、多くの市民が自主防災組織の重要性について直に感じただろう。自分の地域の人達が消防団に促され(自主)避難した事を聞き、安全だろうという考えが覆された。今後家庭でも防災用品を準備したり、地域の防災対策行事に進んで参加したい。	あらゆる災害において、確実に安全であると断言できる場所はありませんので、自主防災組織の活動を通じ、各家庭で自分の身を守る自助と地域の人々で助けあう共助の大切さを啓発してまいります。
7	良く出来ていると思います。(自主防災組織の組織率97.2%とは立派ですね)	今後も、自助、共助の重要性を促すと伴に、更なる自主防災組織の活性化に向けて努めてまいります。
8	今年も大きな災害が全国で発生しています。自主防災組織による訓練などによる市民の防災意識の向上は、素晴らしいことだと思います。行政として訓練実施後や機材を購入した場合の市民意識や資機材の使用について、アンケート等を実施し効果を検証してほしいと思います。	ご意見のとおり、年々自主防災組織の活動は活発化しており、市民の方々の意識も向上していると考えております。過去にアンケート調査を行った経緯もありますが、ニーズの変化等もございますので、自主防災組織の訓練時に地元の意見を伺い、予算に応じた対応を検討したいと考えております。

9	地球温暖化や環境の変化に伴い、今後多きな災害が起こる可能性があるため、災害による犠牲者を出さないように、市民と共に検討していく必要があると考える。	近年の気候の変化に伴う災害発生状況は予想をはるかに超えているものとなっております。そのような中、近年の激甚化していく災害に備え、自主防災組織の活動を通じ、自助・共助の重要性を促してまいります。
10	自主防災組織の組織率も97.20%から99.30%へ上昇しており、未設立は2団体となっているとのこと、これまでの努力が実を結んでいます。継続して課題の整理や相談などを通じて、是非組織率100%を達成していただきたいと思っております。	自助・共助の重要性を促し、自主防災組織の必要性を啓発し、組織率100%に向けて継続して働きかけを行ってまいります。
11	元常備消防職員を防災専門員とし、各地域の防災訓練指導に当たってもらうシステムは大変良いと思っております。雇用ですので、若干の報酬も発生していると思っておりますが、ここら辺の情報公開はどうなっているのでしょうか。費用対効果という観点からすると、各地域の防災訓練講師に必要なかつ十分な員数を適切な形で確保しているとの検証はなされていますか。	防災専門員の報酬につきましては、個人情報となるため、情報公開は控えさせていただいております。現状、自主防災組織から訓練依頼のあった場合には、常備消防署及び消防団に協力いただき、適切に訓練指導が行っておりますので、適切な人員であると考えております。
12	組織率がほぼ100%に達しつつある今、問われるべきは、組織的な活動の質になると思っております。おそらく自主防災組織リーダーの育成がこれにあたると思われそうですが、71名の参加者について、日高市としてどう評価していますか。設立団体が70団体あるようですので、そこから代表者1名が参加して下さっているということでしょうか。また代表者が持ち帰った知識やスキルは、各地域でどのように共有されていくのでしょうか。	会場や講師の都合で各組織から1名程度の参加となっております。自主防災組織の人材育成につきましては一時的な取り組みで終わることではなく、継続して取り組んでいく必要があると考えております。受講された方がリーダーシップを発揮し自主防災組織の活動に共有されているものと認識しております。
13	予算現額、支出済額がほぼ変化ない中で、財源内訳が大きく変化しているようにも感じます。その理由は何かでしょうか。	財源内訳につきましては、全国から集まったまちづくり寄附金（ふるさと納税）が充当されたためとなります。
14	無人航空機（ドローン）による調査を行える民間事業者との災害時協定を締結したとのこと。備えあれば患いなし。大変良いと思っております。今夏・今秋の台風被害を目の当たりにして、自然災害は身近なものとなっております。災害マニュアルを作った終わりではなく、常に見直しをはかって、今後も市民の安全・安心な暮らしを確保できるよう努力してほしい。	更なる災害協定の充実と、マニュアル等についても適宜見直しを図り市民の安全・安心を確保できるよう努めてまいります。

令和元年度外部評価調書
(平成30年度実績)

①基本事項

事務事業名	4151007	自主防災組織等活動支援事業		
担当課(所)	危機管理防災課	担当(グループ)	防災防犯・消防担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	15	生活安全	
	施策目標		地域の安全や安心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。	
	施策の展開	1	防災体制の強化	
	若者が日高市に住む 成果指標(平成32年度)	自主防災組織率		100%
事務実施の 根拠法令				
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	自主防災組織に対しては、平成15年度に定めた日高市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、資機材購入費用等の助成を実施しています。防災専門員については、平成21年度から元常備消防職員を採用しています。			

②目的及び内容

目的	<p>大きな災害が発生した際には、市民（地域）、自治会（区）及び自主防災組織等が相互協力し組織的な住民の救出や救護活動が必要不可欠であることは、過去の大災害から実証されています。このことから、地域住民による共助の取り組みを構築するために、市民（地域）、自治会（区）及び自主防災組織等の活動を支援します。また、現状で、自主防災組織の組織率が約97.20%であることから、引き続き組織率100%となるよう未設立区に設立を促すとともに、すでに設立された組織についてはリーダーとなる人材を養成して更なる防災力の強化を図ります。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の活動支援とともに新規設立を促進します。 ・防災専門員を活用し防災活動の普及啓発を積極的に推進し地域防災力の向上を図ります。 ・自主防災組織リーダー養成講座を実施し、地域防災力の向上を図ります。 ・自主防災組織の活動支援のため常備消防署員や消防団員等へ訓練指導を要請します。

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計					
	予算科目	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 12	防災費	
	年度	平成 29 年度 (前年度)		平成 30 年度 (当年度)		比較増減		
経費	予算現額	4,169,000 円		4,169,000 円		0 円		
	支出済額	3,857,658 円		3,917,380 円		59,722 円		
	財源内訳	国・県	50,000 円		71,000 円		21,000 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		2,210,000 円		2,210,000 円	
		一般財源	3,807,658 円		1,636,380 円		△ 2,171,278 円	
	翌年度繰越額	0 円		0 円		0 円		
不用額	311,342 円		251,620 円		△ 59,722 円			

④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象事業の選定は、極力行政の恣意性を排除するため、外部の有識者に依頼しています。その際、有自主防災組織の未設立地区について、個別に訪問するなどして課題の相談を行い、組織設立の推進を図りました。 ○ 自主防災組織リーダーの育成 自主防災組織のリーダー養成講座を開催し、今後の自主防災組織の中心的な役割を担う人材を育成し組織の活性化を図りました。（71名受講） ○ 防災専門員の雇用 元消防職員を防災専門員として雇用し、消防機関との連携を図るとともに、地域における防災訓練の指導等にあたりました。 ○ 自主防災組織活動補助金の交付 自主防災組織の設立の促進及び組織の活性化や育成を図ることを目的に、補助金を交付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織設立補助金 交付件数 1件 交付額 100,000円 ・自主防災組織資機材購入補助金 交付件数 2件 交付額 143,400円 ・自主防災訓練補助金 交付件数 109件 交付額 2,220,300円 							
	成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	自主防災組織数		60団体	66団体	68団体	70団体		
	自主防災組織率		89.50%	95.90%	97.20%	99.30%		
	自主防災組織活動補助金		1,402,118円	2,526,400円	2,403,978円	2,463,700円		

⑤一次評価(事務事業評価)

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	2	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	2	点
	7 費用対効果が図られているか	2	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		37	点 A
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練で全行政区を対象として安否確認訓練等を継続して実施したことから、安否確認の方法等、地域の実情にあった手法を確認できました。 ・自主防災組織リーダー養成講座を開催し、今後の防災リーダーとなり得る人材を育成し組織の活性化を推進しました。 ・防災専門員を採用し、消防機関との円滑な連携を図りながら、自主防災組織等地域の訓練などにおいて適格な指導や支援を行いました。 			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織へ継続的に意識啓発をする必要があります。 ・自主防災組織が未設立の2団体について、継続して課題の整理や相談などを通じて設立支援を行っていく必要があります。 			

⑥二次評価(施策評価)

評価
<p>市民の防災意識を高めるため、防災・危機管理の情報発信に力を注いでいる講師を招き「みんなで高める地域防災力」をテーマに講演会を開催し、600人を超える方々の参加がありました。また、災害時の情報収集力を高めるため、無人航空機（ドローン）による調査を行なえる民間事業者と災害時の協定を締結しました。いどこで発生するかもしれない災害に備え、今後も市民の防災力の向上や関係部署との連携強化を図る必要があります。</p>

「結婚活動支援事業（福祉子ども部生活福祉課）」

◆外部評価結果

ライフスタイルが多様化・複雑化し、結婚という選択肢の魅力が低下しているのかもしれない。しかしながら、いわゆる婚活イベントが各所で開催されていることからしても、結婚したいのに機会（出会い）がないと考える人たちが、少なからずいることもまた事実である。実際、平成30年度は応募者多数につき、抽選という方法をとったと聞く。地方公共団体が実施する事業である以上、定住人口の増加等、民間とは異なる政策目標があるうし、またそうでなければならぬとも思うが、参加者数や成婚数だけを追い求めるのでないならば、日高市の魅力、すなわち新生活を始めるにあたってふさわしい地であることを、いかに伝えるかについても意を尽くしてほしい。

令和元年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	今後も是非継続していただき、日高の良い所を紹介、日高に定住するメリットをアピールいただきたいと思ひます。子育てには自然環境も大事ですが、子育て支援施設の整備にも力をいれていただけたらと思ひます。	婚活イベント等で市の魅力をPRしていきまひす。また、今後とも子育てに配慮した施設整備に努めてまいりまひす。
2	婚活イベント参加者数が1名ではあるが、増加していることは評価できる。この取組により、日高市への定住の効果の有無を評価し、改善策の検討・実施等が必要と考えられる。	成立後、プライバシーや成婚までの期間の課題により、行政が行う事業としては成婚や定住まで確認することに限界がありますが、応募要件等を工夫し、定住につながるような事業となるよう努めてまいりまひす。
3	結婚活動の支援を継続して行っており、「SAITAMA出会いサポートセンター」では、日高市民がより安価で会員登録できるようにしている点も望ましい。市のホームページを確認したところ、福祉政策課の主催するイベントと政策秘書課の担当するイベントに分けられていることが分かった。政策秘書課の担当するイベントでは、成婚率が継続して50%を上回っており、なぜうまくいったのか原因を分析できれば、本事業の推進に貢献すると思われる。	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会へ引き続き加入し、市民が登録しやすい環境を作れるよう努めてまいりまひす。また、他の結婚活動支援イベントの事例を参考に魅力あるイベント計画に活かしてまいりまひす。
4	子どもを安心して育てる事ができると、他市より来た方がおっしゃってました。自然の中で安心感があるとと思ひます。	今後も安心して子育てができる環境づくりに努め、子どもたちが健やかに育って欲しいと考えておりまひす。
5	成立している事実がある以上事務は継続。指標に成立数を入れてもよいのでは。	当該事業は出会いの場の提供を目的としており、また、相手のあることですので成立数を指標にするのはそぐわないものと考えておりまひす。
6	婚活イベントの参加者が、H29が23人、H30が24人とあまり変化がないが、是非イベントを工夫し、多くの若い人が参加しやすいようPRして欲しい。身内が30歳後半で結婚式を挙げた。まわりの人達が諦めかけていたせいかととても喜んでいた。30代40代も参加しやすい会にして欲しい。	過去の参加者のアンケートなどを参考にしながら、周知の仕方や応募方法に工夫をし、どの年代の方でも参加しやすいイベントの計画に努めてまいりまひす。
7	日高市は「恋たま」ホームページを通じての出張登録会場市なので、多様な出会いを期待していまひす。	引き続き出張登録会を実施してまいりまひす。
8	個人一人ひとりのプライバシーに関わる事業で、行政需要を見定めることが、なかなか難しいと思ひまひす。民間団体等からの情報なども参考に関わっていければと思ひまひす。	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会には多くの企業や民間団体が参加しており、会議では意見交換も行われておりまひすので、参考にしてまいりまひす。
9	少子化対策の一環として婚活イベント等も効果があると考えられるが、さらに児童施設等の充実を図り、安心して働き、育てることができる環境づくりも必要である。	日高市でも未婚率が年々上昇傾向にあります。婚活イベントの実施やSAITAMA出会いサポートセンターへの登録促進を図り出会いの場を提供してまいりまひす。また、子育て世代の方々の様々なニーズに応えられるよう、施設運営等の充実を図ってまいりまひす。

10	<p>事業内容（出会いの場の提供）と成果指標（地域子育て支援センターの利用者数）とに整合性がないように感じられます。改善すべき事項で記されていますが、成婚件数や定住件数を成果指標とすることができないのであれば、どのように効果測定をなさるのでしょうか。婚活イベント参加者数でしょうか。</p> <p>上記と関連しますが、一般論として、民間事業者と同様な事業が行われている場合、地方公共団体があえて実施する特別な意義（公共的な意味合い等）が必要だと思えます。民間事業者とは差別化される日高市の意図、そして日高市自体が直接実施する政策メリットとは何でしょうか。</p>	<p>当該事業の成果数値としては、婚活イベント参加者数としております。地域子育て支援センター利用者数は上位の施策の成果指標であり、婚活イベントを通じて、結婚、出産、子育てとつながり、子育て環境を整えることで定住人口の増加を図ろうとするものです。</p> <p>また、地方公共団体が婚活イベントを開催することについては、減少対策として、成婚数を増やすことにより定住人口の増加を図ることを目的とし、地方公共団体が実施することで安心して参加できることや比較的安価な費用で参加できることなどが、参加者にとってのメリットと考えています。市内で実施することで市の魅力を発信でき、また、男性の参加条件を市内在住もしくは在勤とすることで定住につながりやすいと考えております。</p>
11	<p>20名強の参加は、日高市の想定からすると、多いのでしょうか少ないのでしょうか。平成30年度の予算消化率からすると、ちょうど良いという評価になるのでしょうか。規模を求めているわけではないようですが。</p>	<p>県内の自治体を実施する婚活イベントの参加人数は20名から30名が多く見受けられます。参加者全員と話ができることや会場の規模などから参加人数を決定しております。</p>
12	<p>12月8日（土）に行われた婚活イベントでは、男女とも12名の参加があり、とりあえずペアになることができたようですが（その意味で平成29年度の23名での実施は苦勞されたかと推察します。）、どのようなプロセスで参加者を募っているのでしょうか。応募が多数ある／あった場合、どのようになさる／なさったのでしょうか。</p>	<p>平成29年度、30年度ともホームページや広報ひだかで募集し、募集人数を超えるお申し込みをいただき、抽選により参加者を決定いたしました。</p>
13	<p>若者からは、出会いに関して、作り出されたもの（お膳立てされたもの）に参加するには抵抗感があるとの声を聞きます。その一方で、友人や同僚が主催する、いわゆる合コンには気兼ねなく参加している様子を見るに、イベントの持つ「敷居の高さ／低さ」や「イメージ」が結構重要な要素なのではなかと感じます。いわゆる「敷居」や「イメージ」について、日高市はどのような工夫をなされていますか。</p>	<p>婚活イベントは結婚を希望する方を応募の条件とさせていただいているため、参加者はその意識を持って参加できます。単なる恋人探しというイベントにならないようイメージしております。また、気軽に参加できるようなイベント内容にできるよう、参加者アンケートなどを参考に企画しております。</p>
14	<p>二次評価の内容が、本事業内容と合致していないように感じます。</p>	<p>二次評価（施策評価）は、複数の事務事業を施策の展開ごとにまとめ全体を評価しているため、ご指摘の様に記載内容が個々の事業にまで及ばない場合がございます。今後は記載の有無を含め検討してまいります。</p>

※1、4及び9の委員意見のうち子育てに関する事項については、子育て応援課が回答しています。

令和元年度外部評価調書
(平成30年度実績)

①基本事項

事務事業名	2041030	結婚活動支援事業		
担当課(所)	福祉政策課	担当(グループ)	地域福祉担当	
総合計画	基本目標	2	健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち	
	施策	4	子育て支援	
	施策目標		次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります	
	施策の展開	1	子育て支援の充実	
	若者が日高市に住む	地域子育て支援センターの利用者数		
成果指標(平成32年度)	9,000人			
事務実施の根拠法令				
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>近年、社会環境の変化により未婚や晩婚化が進み、結婚や出産を取り巻く環境は大きく変化しています。結婚を望む独身男女に出会いと交流の場を提供するため、平成29年度から婚活イベントを開始しました。また、埼玉県がSAITAMA出会いサポートセンターを立ち上げる際に、結婚を希望する市民に出会いの機会を提供できることから、平成30年度に運営協議会に加入しました。</p>			

②目的及び内容

目的	少子化対策の一環として、独身男女に出会いの場を提供することで、結婚に向けた支援をします。
事業内容	<p>結婚活動支援イベントについては、規模を大がかりにすることなく前年度と同程度とし、会場も「日高市への愛着を深める」ことをテーマとして市内の施設で実施することとしています。</p> <p>SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に加入していることで、市民は一般より安価に利用登録ができます。また、「恋たま」ホームページを通じて出張登録会場市として案内されることで、市外の方にも日高市をPRすることができます。</p>

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計		<input type="checkbox"/> 公営会計				
	予算科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	
	年度	平成 29 年度 (前年度)			平成 30 年度 (当年度)			比較増減			
経費	予算現額	200,000 円			251,000 円			51,000 円			
	支出済額	172,800 円			250,800 円			78,000 円			
	財源内訳	国・県	円			円			0 円		
		地方債	円			円			0 円		
		その他	円			円			0 円		
		一般財源	172,800 円			250,800 円			78,000 円		
	翌年度繰越額	0 円			0 円			0 円			
不用額	27,200 円			200 円			△ 27,000 円				

④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 婚活イベントの開催 少子化対策の一環として、結婚を望む独身男女に出会いと交流の場を提供するため、市の魅力やPRを取り入れたイベントを行いました。人口減少対策として、日高市への定住の可能性の高い市内在住又は在勤者を主な対象とするとともに、日高市への愛着を深めるため市内のカフェで開催しました。 ・開催日 12月8日（土曜日） ・内容 「ひだかイチオシ縁結びⅡ 恋が生まれるおしゃべりカフェタイム」 ・参加者 男性12人 女性12人 ・成立数 5組 						
	<ul style="list-style-type: none"> ○ SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会への加入 協議会に加入することにより、SAITAMA出会いサポートセンターへの利用登録料(通常2年間15,000円)が10,800円になります。 また、日高市を会場とした出張相談・登録会を2回実施しました。 ※SAITAMA出会いサポートセンター…結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの場を提供する埼玉県の結婚支援センター 						
成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	婚活イベント参加者数	—	—	23人	24人		

⑤一次評価(事務事業評価)

評価区分	評価視点	評価		
		評価点	ランク	
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点	
	2 効率的な組織となっているか	3	点	
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4 市が直接実施する必要があるか	2	点	
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点	
	6 目標に対する成果は適切か	2	点	
	7 費用対効果が図られているか	3	点	
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点	
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	2	点	
	10 市民が参画できる環境を整えているか	2	点	
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点	
(4) 課題への個別対応	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（42点満点／ABC評価）		35	点	B
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果		
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の要因となっている未婚化や晩婚化を解消するため婚活イベントを実施することで、結婚を希望する若者に出会いの場を提供することができました。 ・SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に加入することで、市民がセンターへの登録をしやすい環境を作ることができました。 				
改善すべき事項				
<ul style="list-style-type: none"> ・個人のプライバシー及び成婚までの期間の課題により、成婚件数や定住件数を成果指標とすることが困難な状況です。 ・出会いの場の提供として、ニーズに対応すべき事業の内容を検討する必要があります。 				

⑥二次評価(施策評価)

評価
<p>育児の負担や不安を軽減するため、地域子育て支援センターを運営して交流促進、相談支援、子育て関連情報提供、講習会などの事業を実施しました。また、平成30年4月に中核施設として子育て総合支援センター「ぬくぬく」を開設し、発達支援事業の拡充や新たに子育て利用者支援事業を実施しました。引き続き、各子育て関係機関の連携を強化し、子育て支援の充実を図っていく必要があります。</p> <p>ファミリー・サポート・センターの利用料金の一部を助成し、利用促進及び利用者の経済的負担の軽減を図りました。また、子どもを望む夫婦に対して不妊治療・検査費用の助成を行いました。</p>

「在宅高齢者支援事業（健康推進部長寿いきがい課）」

◆外部評価結果

「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる」（施策目標）ことは、大切である。「家族に迷惑をかけるから…」と施設に入ることも一つの選択肢だが、住み慣れた家で、家族と一緒に過ごしたいと思う高齢者の思いも、ごくごく自然なことである。その意味で、高齢者の在宅支援はその環境を整えるものであって、非常に意義がある。ホームページや市の広報紙への掲載にとどまることなく、介護保険被保険者証を送付する際にチラシを封入したり、在宅高齢者と接点を持ちそうな方との連携を図ったりするなど、時機に応じて情報提供しようとする市の姿勢も高く評価できる。介護が日常継続的なものである以上、身近で介護する家族への支援も視野に入れつつ、家庭との適切な役割分担を模索しながら、究極的には市民ニーズに寄り添う形で、事業の継続を望みたい。

令和元年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	負担や軽減のため、今後も継続すべき事業だと思えます。緊急時に迅速な対応ができるよう、行政と地域（民生委員）の連携を更に深める必要があると思えます。	本事業の実施につきましては、民生委員等、地域の方々との連携に努め、引き続き高齢者の負担軽減を図ってまいります。
2	介護保険サービスにない在宅福祉サービスをしっかりと実施していることは評価できる。 ただし、今後ますます独居高齢者の割合が増加していくことが予想され、日常生活の自立支援等のための新たな施策を打ち出していく必要があると考えられる。	時代の要請に応じた高齢者支援を検討するとともに、引き続き介護保険サービスにない制度を補完する等して、独りで暮らす高齢者等の生活を支援してまいります。
3	ホームページを確認したところ、「寝具消毒乾燥車派遣」等に留まらず、介護タクシーの一部補助や配食サービスなど、一人暮らしの高齢者の生活を支援する取組を包括的に実施している点が評価できる。また、敬老記念品贈呈を継続的に実施しており、高齢者の生きがいに結び付いていると考えられる。	高齢者のニーズ把握等に努めるとともに、寝具消毒乾燥車の派遣をはじめとする各種サービスを提供し、引き続き高齢者の方々の生活を支援してまいります。 また、敬老記念品の贈呈等、高齢者の皆様に喜ばれる事業を行う等して、生きがいつくりも支援してまいります。
4	超高齢社会に突入して、人間らしく生活できるよう支援してください。	高齢者が求める支援が提供できるよう、また、高齢者の生活の質を向上させられるよう、引き続き求められるサービスの把握等に努めてまいります。
5	高齢者が増えている現状で事務の継続は不可欠。	高齢者の増加を念頭に高齢者ニーズの把握に努める等して、引き続き高齢者の生活を支援してまいります。
6	高齢者の福祉サービスが少しずつ充実してきている事を知り、多くの人にも知ってほしいと感じた。最も関心のある高齢者支援をこれからも充実させてほしい。	多くの方々から「高齢者の福祉サービス」が注目されることは大変に重要であると考えますので、高齢者への情報発信に限定せず、多くの世代に向けての情報発信にも努めてまいります。
7	「日常生活の自立支援」、「安全の確保」及び「生活の質向上」を目的としたサービス。「健やかでやさしさあふれるふれあいのまち」確立したいですね。	高齢者が求める支援を提供することにより、健やかでやさしさあふれるふれあいのまちづくりが実現するものと考えておりますので、引き続き高齢者の求めるサービスに関する情報等の収集にも努めてまいります。
8	今後ますます高齢化率が高まり、それに伴い特別養護老人ホームなどの施設に入れない高齢者が増加し、在宅高齢者への支援がさらに求められると思えます。一次評価における「財政基盤の確立・強化の中長期的な視点の検討」の評価点が2点となっており、一般財源による事業で財源確保を含めて、さらなる検討をしていってほしいと思えます。また、対象者の審査については、的確な審査を求めます。	高齢者への支援を実施する際は、高齢者の居所を訪問した後に支援の適否等を判断しておりますので、引き続き高齢者の現状を適切に把握する等したうえで、必要な支援を提供してまいります。 また、財源確保を含めた検討につきましても情報の収集等に努めてまいります。
9	高齢化が益々進んでいる中で、高齢者が安心して暮らしていくためには、各地域での見守りや支え合いが重要であり、行政や市民、事業者等の連携や協働の強化が求められる。	地域の方々からの支援等が得られるよう、引き続き市民や事業者等との連携や共働に努めるとともに、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

10	<p>「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる」(施策目標)ことは、非常に大切だと思います。「家族に迷惑をかけるから…」と施設に入ることも一つの選択でしょうが、住み慣れた家で、家族と一緒に過ごしたいと思う高齢者の思いも、ごくごく自然なことだと思います。その意味で、高齢者の在宅支援はその環境を整えるものであって、大変意義のある事業です。</p>	<p>市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防等、各種の取り組みを進めておりますが、「住み慣れた家で家族と一緒に過ごしたい」という高齢者の思いに応えられるよう、引き続き高齢者のニーズ把握等に努めてまいります。</p>
11	<p>この種の事業は、支援を必要とする市民に、必要とする情報が漏れなく届いていることが大切です。この点においても、日高市ホームページや市の広報誌への掲載にとどまることなく、介護保険被保険者証を送付する際にチラシを封入したり、在宅高齢者と接点を持ちそうな方(民生委員等)との連携を図ったりするなど、時機に応じて情報提供しようとする市の姿勢も高く評価できます。</p>	<p>本事業の詳細につきましては、広報紙やホームページ等で周知を図っている他、チラシ封入等による情報提供にも努めてまいりましたが、本事業の実施にあたりましては、様々な機会を捉える等、一層の制度周知に努めてまいります。</p>
12	<p>在宅高齢者の安全・安心は、高齢者に対する支援だけで達成できるわけではありません。介護が日常継続的なものである以上、身近で介護する家族への支援も必要です。様々な意見があるかもしれませんが、常時ねたきり等の高齢者を介護している方々への介護手当が、そうした家族への支援となるのであれば、家族の「身体的」「経済的」「精神的」な不安を軽減するとの目標と、整合的であると思えます。</p>	<p>介護する家族の負担軽減を図るためにも、「介護する方」と「介護される方」双方のニーズ把握に努めるとともに、引き続き、各種の情報を適切に広報する等して、家族の「身体的」「経済的」及び「精神的」な不安の軽減等にも努めてまいります。</p>
13	<p>当然のことですが、市が介護全般を丸抱えできるわけではありませんので、家庭との適切な線引き(役割分担)を維持しつつ、究極的には市民ニーズに寄り添う形で、事業の継続を望みたいと思えます。</p>	<p>ご意見にありますとおり、市が介護全般について支援することは困難であるとは考えますが、家庭との適切な線引き(役割分担)を尊重するとともに、高齢者ニーズの把握に努める等、必要とされる支援を継続してまいります。</p>
14	<p>一次評価によれば、中長期的な視点に検討の余地があるようです。個別対応の必要な事業ですので、なかなか難しい点もあるかもしれませんが、事業継続のためには、中長期的視点は必須です。改善を望みます。</p>	<p>本事業の改善にあたりましては、引き続き高齢者ニーズの把握等に努めるとともに、中長期的な視点も踏まえ、改善等に努めてまいります。</p>

令和元年度外部評価調書
(平成30年度実績)

①基本事項

事務事業名	2051001	在宅高齢者支援事業		
担当課(所)	長寿いきがい課	担当(グループ)	高齢者支援担当	
総合計画	基本目標	2	健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち	
	施策	5	高齢者福祉	
	施策目標		高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援し、生きがいつくりや自主的な社会参加活動を促進します。	
	施策の展開	1	高齢者の暮らしの支援	
	成果指標名	—		
成果指標(平成32年度)	—			
事務実施の根拠法令	老人福祉法等			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>平成3年度の日高市福祉事務所開設により、高齢者とその家族の福祉増進を図るため、福祉サービスを新たに開始又は見直しを行った事業です。</p> <p>また、平成12年度に介護保険制度が開始されたことにより、一部、見直しも行っています。</p>			

②目的及び内容

目的	要援護高齢者等を対象とし、介護保険サービスにない各種の在宅福祉サービスを提供することにより「日常生活の自立支援」、「安全の確保」及び「生活の質向上」を目的とする事業です。
事業内容	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各種の在宅福祉サービス提供によりご本人を支援する他、家族の「身体的」、「経済的」及び「精神的」な不安の軽減も同時に図ります。</p> <p>サービスの詳細といたしまして、「寝具消毒乾燥車派遣」、「緊急通報システム事業」、「日常生活用具付付」、「ねたきり老人介護手当支給」及び「家具転倒防止器具取付事業」等を実施しています。</p>

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計		<input type="checkbox"/> 公営会計		
	予算科目	款 3	民生費		項 1	社会福祉費		目 3	
	年度	平成 29 年度 (前年度)			平成 30 年度 (当年度)		比較増減		
経費	予算現額	7,548,000 円			7,096,000 円		△ 452,000 円		
	支出済額	5,731,543 円			5,690,339 円		△ 41,204 円		
	財源内訳	国・県	円			円		0 円	
		地方債	円			円		0 円	
		その他	100 円			円		△ 100 円	
		一般財源	5,731,443 円			5,690,339 円		△ 41,104 円	
	翌年度繰越額	0 円			0 円		0 円		
不用額	1,816,457 円			1,405,661 円		△ 410,796 円			

④実績及び成果数値

成果数値	要援護高齢者等を対象として介護保険サービスにない各種在宅福祉サービスを提供することにより、「日常生活の自立支援」、「安全の確保」及び「生活の質向上」を図ることができました。 ○ 寝具消毒乾燥車派遣事業 新規：19人、廃止：21人（平成31年3月末現在：60人） ひとり暮らし等で日常生活を営むのに支障がある方に月に1回、寝具消毒乾燥車を派遣しました。 ○ 緊急通報システム事業 新規：8人、廃止：15人（平成31年3月末現在：78人） ひとり暮らし等の高齢者が緊急時に連絡を取ることができる緊急通報システムを利用することにより、日常生活の安全を確保しました。 ○ 日常生活用具給付事業 ひとり暮らし等の方に対し火災警報器を給付します。平成30年度取付件数0件 ねたきり老人介護手当支給事業 平成29年12月～平成30年11月で新規：9人、廃止：13人（平成30年11月末現在：35人） 常時ねたきり等の高齢者を家庭で介護している方を支援するため、月額5,000円の手当を支給しました。 ○ 家具転倒防止器具取付事業 平成30年度取付件数2件 他						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	寝具消毒乾燥車派遣延べ件数	348件	440件	486件	536件		
	緊急通報装置貸与延べ件数	972件	974件	1,014件	1,004件		
	日常生活用具給付件数（台数）	0件	0件	0件	0件		
ねたきり老人介護手当支給延べ件数	467件	429件	389件	354件			

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分	評価視点	評価		ランク
		評価点	点	
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点	A
	2 効率的な組織となっているか	3	点	
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点	
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点	A
	6 目標に対する成果は適切か	3	点	
	7 費用対効果が図られているか	3	点	
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点	A
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点	
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点	
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（42点満点／ABC評価）		41	点	A
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果		
各種の高齢者福祉サービスについて、市ホームページや広報紙へ掲載したほか、パンフレットも作成し、介護保険サービス申請者等に窓口で配布しました。さらに、65歳に到達した方へ介護保険被保険者証を送付する際、高齢者福祉サービスの一覧（チラシ）を同封する等して情報提供の方法も工夫しました。 なお、民生委員や介護保険事業者等に対しても高齢者福祉サービスの詳細を説明する等、サービスの申請を促進することができました。				
改善すべき事項 ・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、認知症やひとり暮らしなどの生活課題を抱える「社会的支援が必要な高齢者」への対策を一層充実させる必要があります。 ・要援護高齢者を対象とするサービスであるため、サービスの決定又は廃止等、異動が多いのが特徴ですので、サービスの利用者等に情報を適切に提供するため、広報紙に加えて個別周知にも努める必要があります。				

⑥二次評価（施策評価）

評価
要援護高齢者等を対象として、高齢者在宅支援サービスを提供することにより、日常生活の自立の支援や安全の確保・生活の質の向上を推進しました。

「中学生海外派遣事業（教育部学校教育課）」

◆外部評価結果

グローバル化の進展という一言で、本事業の意義を理解できるような時代となった。中学生という感受性の高い時期に、様々な人々・物事と触れ合う機会を持つことは、派遣された生徒に大きなインパクトを与えることは、想像に難くない。国際交流は、相手国文化への理解を深める機会であると同時に、自国文化について見直す機会でもある。この点をしっかりと理解し、派遣プログラム中に自国文化に関する事前学習会が組み込まれていることも、非常に心強い。本事業は、人づくり（人の成長の手助け）であるから、短期的な事業成果を求める姿勢は誤りであろうが、はや22回を数える事業でもあることから、その意義を客観的に把握するため、過去に派遣された生徒のその後の成長や、派遣事業で得られた経験が本人の人生に与えた影響等について、ぜひ市民にフィードバックしていただきたい。

令和元年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	今後も更に積極的に取り組むべきだと思います。ホームステイ体験だけでなく、オーストラリア側からの派遣もあるとより充実した事業になるのではと思います。	今後も中学生海外派遣事業の更なる充実を図ってまいります。オーストラリアからの派遣については、実現の可能性について現地校や関係機関との情報交換を進めてまいります。
2	市内中学生の海外派遣に係る事業は、国際化が進展する中で、比較的早い段階で国際感覚を養える機会を市が提供しており、大いに評価できる。毎回実施後に、中学生が取り組むプログラムの効果を評価し、より魅力ある事業として継続的改善に努めるとともに継続していただきたい。	中学生海外派遣事業実施後は、各学校での報告会や報告書の作成を通して、成果を広めるようにしております。今後、その取り組みや帰国後の生徒たちの活躍が、広く市民に伝わるように工夫してまいります。
3	本事業に関してホームページ上で派遣された中学生の声を掲示しているため、市内に居住する保護者の関心を高めるのに効果があると思われる。同時に市立中学生全員に向け、英語検定の受験を実施しており、特色ある国際教育が施行されていると言える。 外部評価調書の⑤一次評価(3)市民と行政の協働12適切に市民に情報を提供しているかに関して、海外派遣において、中学生が感染症や突発的なトラブルに遭遇した場合の対処手順をホームページで紹介することにより、海外渡航に対する保護者の心理的抵抗が緩和されると考えられる。	本事業の成果を市民に伝える方法として、ホームページへの研修報告書の掲載を今後も継続してまいります。また、国際理解を進めるツールとしての英語への関心を高めるために、英語検定試験も活用しながら、市内中学生への英語教育の質の向上を推進してまいります。 海外派遣先での感染症や突発的なトラブルへの対処手順については、派遣団員だけでなく、広く保護者に情報提供できるような方法と内容を検討してまいります。
4	国際的な視野を養うため、他の国に関心を向ける事は大事。参加者の増加(人数)が可能になれば良いと思います。	前年度まで9名であったところを、今年度から10名に増員いたしました。安全面等も考慮して、派遣団員数については、今後も検討してまいります。
5	中学生に国際感覚を身につけさせることは大切なことであり、事業継続。	国際的な視野をもった人材育成を進めるために、中学生海外派遣事業を充実させてまいります。
6	英語でのコミュニケーションや異文化を学ぶため今後もなるべく多くの生徒に機会を設けて欲しい。	引き続き、市内全中学2年生を対象に募集を行い、派遣団員の研修報告やその後の活動を通して英語でのコミュニケーションや異文化理解についての関心を高めてまいります。
7	目的、内容共評価します。この事業が、今後も続いて行く様よろしくお願いします。	国際的な視野をもった人材育成を進めるために、中学生海外派遣事業を充実させてまいります。
8	すべて一般財源で実施している事業で、財政が厳しい中で、予算を確保しているものと思います。学校教育の一環で費用対効果の検証が難しいです。一次評価書にあるように本人や周辺生徒に与えた効果などを収集して行ってほしいと思います。	派遣団員の帰国後の学校生活や学習での活躍や、他の生徒への影響等の情報を収集し、どのような成果があったかを確認することで、本事業の更なる充実を図ってまいります。
9	グローバルな時代において、他の国の言語や文化の違いを学ぶことは大切であり、将来に向けた効果は大変にあると思う。	国際感覚の大切さや異文化理解の大切さを、体験を通して身につけられるよう、引き続き本事業を充実させてまいります。

10	<p>グローバル化もさることながら、感受性の高い時期に、様々な人との出会いを経験することは、非常に重要だといえます。この24年の中で国際理解を深めた中学生がいるならば、大変有意義な事業であると思います。</p> <p>その一方で、真の国際理解は、様々な外国文化を知ることにつきません。おそらくホームステイをした中学生は、自国（日本）のことを説明する必要に迫られた経験を持つはずで、派遣事業のプログラムの中に、自国文化について学習する機会などはありますか。</p>	<p>自国や自分の住む地域、学校等の紹介を行い、ホストファミリーや受入れ校の生徒たちとの文化交流を図ることは、派遣団員が取り組む中心的な課題であると捉えており、そのための事前学習会（4回）を行っております。</p> <p>また、受入れ校では、派遣団員が日本文化を紹介しながらお礼の気持ちを表し交流する機会（フェアウェル・パーティ）もあり、その準備会（2回）においても自国文化について学習する機会があります。</p>
11	<p>昨今、日本の若者は内向き傾向が強くなり、他のアジア諸国と比較しても、留学しようとする意欲が低下していることが指摘されています。その中であって、海外派遣希望生徒数が20名強いることは心強く感じます。派遣生徒数が限られる中、選考から漏れてしまった生徒について、その意欲・関心を継続させるためにも、国際理解を深める別の教育機会を設けてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>	<p>選考から漏れてしまった生徒について、別の教育機会は設けておりませんが、学校生活全般への意欲の低下につながらないように、学校行事等で生徒1人1人の活躍の場面を多く設定し、活動の意欲を高められるように工夫しております。</p> <p>また、飯能市と共催で実施している英語スピーチコンテストへの参加募集についても関心意欲が持続できるよう配慮しております。</p>
12	<p>本事業は、人づくり（人の成長の手助け）ですので、短期的に事業成果を求める姿勢は誤りであると思います。しかしながら、「改善すべき事項」でも記されている通り、事業の意義を客観的に把握するためにも、過去に派遣された生徒のその後の成長や、派遣事業で得られた経験が本人の人生に与えた影響等についての情報を、ぜひ収集していただきたいと思っております。</p>	<p>派遣団員が海外派遣事業の体験をどのように生かしているか、どのような変化があったかについて、中学校在学中とともに卒業後についても情報収集ができるような方法を検討してまいります。</p>
13	<p>帰国後の全校集会や市の広報誌等を通じた成果報告は有意義だと思います。肖像の問題など難しい問題があるかもしれませんが、滞在先の様子を動画に収めYouTubeなどで関心のある生徒や次年度派遣を希望する学生に視聴させる等の工夫があってもよいように思います。</p>	<p>個人が特定される可能性のある写真や映像は、そこに写っている本人（受け入れ校の生徒も含む）の許可が必要となりますが、動画の公開等は校内で実施できるよう検討してまいります。</p>
14	<p>若干蛇足ですが、二次評価の内容が、本事業内容と合致していないように感じます。</p>	<p>二次評価（施策評価）は、複数の事務事業を施策の展開ごとにまとめて全体を評価しているため、ご指摘の様に記載内容が個々の事業にまで及ばないことがございます。今後は記載の有無を含め検討してまいります。</p>

令和元年度外部評価調書
(平成30年度実績)

①基本事項

事務事業名	3083007	中学生海外派遣事業	
担当課(所)	学校教育課	担当(グループ)	教育センター
総合計画	基本目標	3	心豊かな人を育む 学びのまち
	施策	8	学校教育
	施策目標		確かな学力、豊かな心、健やかな体、豊かな関わり合いのバランスの取れた児童や生徒を育成します。
	施策の展開	3	質の高い学校教育の推進
	若者が日高市に住む 成果指標(平成32年度)	ソーシャルスキルトレーニング研修会への参加経験率 60%	
事務実施の 根拠法令			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等		
事業開始の背景	国際化時代における国際理解、国際協力の推進を目的とした事業であり、英語教育の推進、国際理解教育の充実を進め、中学生の国際感覚を培うために開始されました。平成30年度で24年目となりました。		

②目的及び内容

目的	外国の生活や文化などに対する興味・関心を高めるとともに、国際的な視野から日本の役割を理解し、国際理解、国際交流の意識の高揚を図ります。
事業内容	中学生海外派遣団へ補助金を交付し、生徒にオーストラリアの自然、文化施設、学校等の見学及びホームステイを通して国際理解・国際協力の精神を養ってまいります。

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計		<input type="checkbox"/> 公営会計				
	予算科目	款	10	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費	
	年度	平成 29 年度 (前年度)			平成 30 年度 (当年度)			比較増減			
経費	予算現額	4,015,000 円			3,250,000 円			△ 765,000 円			
	支出済額	3,520,000 円			3,200,756 円			△ 319,244 円			
	財源内訳	国・県	円			円			0 円		
		地方債	円			円			0 円		
		その他	円			円			0 円		
		一般財源	3,520,000 円			3,200,756 円			△ 319,244 円		
	翌年度繰越額	0 円			0 円			0 円			
不用額	495,000 円			49,244 円			△ 445,756 円				

④実績及び成果数値

実績	<p>○ 対象事業の選定は、極力行政の恣意性を排除するため、外部の有識者に依頼しています。その際、有識者がテーマを設定し、テーマに添った事業を選定しています。 今後も外部評価による事務事業の効果検証を行い、市民サービスの充実に資するよう努めてまいります。</p> <p>・派遣日程 平成30年7月29日～8月5日（7泊8日） ・派遣生徒数 9人 ・日程 7月29日(日) 市役所集合後 成田出発 空路オーストラリア ブリスベンへ 30日(月) ブリスベ市内見学 ホームステイ開始 31日(火) 現地校授業参加 8月1日(水) 現地校授業参加 2日(木) 現地校授業参加 3日(金) 現地校授業参加 4日(土) ホストファミリーと自由行動後、ブリスベ市内へ、ホテル泊 5日(日) ブリスベン出発 空路成田着 市役所へ 帰国後は、全校集会や市の広報等を通じて成果報告を行いました。</p>							
	成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	海外派遣希望生徒数		22人	15人	23人	25人		
	海外派遣生徒数		9人	9人	9人	9人		
	補助金額		3,135,000円	3,222,000円	3,520,000円	3,200,756円		

⑤一次評価(事務事業評価)

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	2	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	2	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		38	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<p>・オーストラリア（外国）での授業参加、ホームステイの経験を通して、英語への関心・意欲が高まり、英語でのコミュニケーションや異文化について多くのことを学ぶことができました。</p> <p>・派遣された生徒からの報告を聞くこと等により、他の中学生がオーストラリア（外国）を身近に感じることができました。帰国後の学校生活に海外派遣での経験が生かされる場面もあり、生徒たちが、今後の生き方の選択の幅を広げることに寄与しました。</p>			
改善すべき事項			
<p>・過去に派遣された生徒のその後の成長や、派遣事業で得た経験が本人の人生に与えた影響等についての情報を可能な限り収集していきます。事業の成果を長期的に捉えられるように役立てます。</p> <p>・派遣人員については、時事に合わせて検証を進めます。</p>			

⑥二次評価(施策評価)

評価
<p>3年目の日高塾を全ての小学校区で開催し、児童の居場所づくりや家庭学習の習慣化を推進しました。また、教職員対象のソーシャルスキルトレーニング研修会への参加経験率は69%となりました。なお、令和2年度から始まる「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」に向け、小中一貫教育教育課程推進委員会を開き、「9年間一貫カリキュラム」の基本的な在り方を研究し、教科毎のカリキュラムの基本モデルを作成していきます。</p>

「公共施設マネジメント推進事務（総合政策部財政課）」

◆外部評価結果

「日高市公共施設再編計画」を策定するプロセスにおいて、庁内検討会議やプロジェクトチームでの検討に尽きることなく、「日高市公共施設再編・最適化に関する市民ワークショップ」等、市民とのコミュニケーションの中で、計画の推進・評価・改善を図ろうとする手法を高く評価したい。再編はときとして整理統合を伴う。普段頻繁に利用するわけではない公共施設も、それがなくなったときにはじめて、その不便さを実感するものである。市民生活への影響も大きく、何をおいても市民から理解をうる努力は不可欠であろう。また「ファシリティマネジメント」への発想の転換も図られていることは、心強い。単なる施設管理にとどまることなく、中長期的視野とプランを持って、公共施設の価値を最大限に引き出し、最適化を図るならば、結果において、市民サービスの向上へとつながるであろう。期待したい。

令和元年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	今後も引き続き、専門家や市民の意見を参考にしつつ、多機能を備えた充実した施設づくりを進めてください。	今後も地域の方のご意見をいただき、利用しやすい施設となるよう進めてまいります。
2	日高市公共施設再編については最適化に関する市民ワークショップを行うなど、市民に対して適切に情報提供を行うとともに、必要に応じて意見を聴いていることは評価できる。	引き続き、市民との協働や市民の参画を図りながら進めてまいります。
3	総合計画の市民アンケートを参照したところ、日高市の水道に対する市民満足度は高く、市の取り組みの成果だと評価できる。 外部評価調書の⑤一次評価(3)市民と行政の協働に関して時代に即したインフラ、あるいは安全なインフラストラクチャーのマニュアルを市民と市で共有する必要がある。すなわち、どのような外インフラストラクチャーを導入し、安全性や利便性はどの程度保証されるのかについて事前に指針が共有されれば、整備後における市民の不満やトラブルは減少すると思われる。なお、市民に対し、早急に整備・補強すべきインフラストラクチャーを質問するにあたり、AHP(階層分析法)など、ニーズ間に順序付けが可能な分析手法を用いるのが望ましい。	水道事業では、引き続き、安心・安全で良質な水道水を持続して供給するための取組を継続してまいります。 公共施設の整備にあたりましては、市民との情報共有を図り、十分に意見を集約したうえで、適切に進めてまいります。
4	公共施設などの老朽化に対して、財源が厳しい折り、対策が打ち出されている。市民の要望拠点となる公民館なので、様々なニーズに対応できるよう、有為な物を作っていただきたい。	公民館の建設につきまして、地域の方々や利用者のご意見をお聞きしたうえで、施設の建設を進めてまいります。
5	行財政運営に必要な事務であり、適切に継続していくことが望ましい。市民の意見を反映されたい。	今後も引き続き、市民のご意見をお聞きしながら、進めてまいります。
6	税収の減少が進み、公共施設が老朽化、公共施設再編計画は避けられない。一次評価でBとなっている市民との協働、適切な情報提供等市民の立場に立って検討を進めて欲しい。	適切な情報提供を行いながら、検討を進めてまいります。
7	市民との意見交換会は大変必要と思われます。	日高市公共施設再編計画の策定にあたり、市内各公民館において意見交換会を開催し、地域の方のご意見をお聞きしながら進めているところでございます。 今後も具体的な再編等の実施時期に合わせ、地域の方との意見交換を進めてまいります。
8	これからの人口、社会の変化を考え公共施設を再編していくことは、まちづくりの観点から大きなインパクトになると思います。この計画を固めていくにあたっては、 ①地域住民、関係者に現在の状況、今後の見通しなどを丁寧に説明した上で、十分に意見を聞き取り進めていってほしいと思います。 ②各地区の特性(都市計画法などの法的制約、コミュニティなど)を十分考慮してほしいと思います。 ③統合、用途廃止することによって残る土地や建物については、売却なども含めてあらゆる選択肢を検討してほしいと思います。 また、施設を統合、用途廃止などした場合、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」などの法令との関係は整理してください。	①各地区での意見交換会を開催し、現在の状況や今後の見通しなどの説明を行いました。今後も市民との意見交換を行いながら進めてまいります。 ②日高市公共施設再編計画では、都市計画法や地区計画など法的制約を整理したうえで、地区ごとに意見交換会を行い、地域の意見を反映させてまいります。 ③今後の跡地利用につきましては、関係法令などを整理し、あらゆる可能性を検討してまいります。

9	日高市公共施設再編計画はとても良い案だと思うが、残念ながら市民に情報があまり届いていない感じがする。	市民との意見交換会を開催するにあたり、ホームページ、広報ひだか、チラシ、SNSにより情報発信を行いました。今後も広く市民へ情報が届くように進めてまいります。
10	性格上、成果指標がないのは仕方ないのでしょうか。	ご指摘のとおり、成果指標となる数値等が示せないため記入しておりません。
11	いわゆる「公共施設更新問題」が全国的に認知される一方で、「公共施設マネジメント」に取り組む自治体は決して多くないと聞き及びます。税収の減少が避けられない地方ほど、この問題に真摯に向き合う必要がありますが、日高市においては、平成27年に「公共施設等総合管理計画」を策定し、中長期的な公共施設マネジメント計画を持つに至っていることは、評価できると思います。	公共施設の老朽化問題は、市の財政上の大きな課題であると認識しております。
12	今年度末までに策定を予定する「日高市公共施設再編計画」を策定するプロセスにおいて、庁内検討会議やプロジェクトチームでの検討に尽きることなく、「日高市公共施設再編・最適化に関する市民ワークショップ」等、市民とのコミュニケーションの中で、計画の推進・評価・改善を図ろうとする手法を評価したい。再編は、時として整理（スクラップ）を伴うはずであり、何をおいても市民の理解は不可欠である。手間のかかる方法ではあるが、継続していただきたい。	公共施設の再編は、市民生活にも大きく影響するものと考えております。今後も利用者である市民のご意見をお聞きしながら、Plan（計画）Do（実施）Check（評価）Action（改善）の4つの視点に基づき進めてまいります。
13	③事業費の項目を見ると、平成29年度と平成30年度とは予算現額に大きな差が見られる。その理由は何でしょうか。再編計画実現による効果であればよいが、計画策定が本年度末（令和元年度末）であることを併せ考えると、別の要因のようである。	平成29年度に各施設の劣化状況を把握し、予防保全型の維持管理を目的とした「日高市公共施設長寿命化計画」を策定しておりますことから、予算が大きくなっております。
14	外部評価調書の記載内容からは、市民との協働をはかっていることがうかがわれるが、一次評価、項目9「市民との協働が図られているか」の評価点が3に達していない。さらなる努力をするということなのかもしれませんが、今後どのような形で「市民との協働」につき改善を図っていきますか。	平成30年度については、平成29年度に行った市民ワークショップや公共施設等庁内検討会議などの意見を踏まえ、市内部での調整を行い、公共施設再編計画（案）の作成を行いました。このような状況から、市民との協働という点においては評価点が低くなっております。今後も、市民との協働により進めてまいります。
15	公共施設の中には、小中学校の校舎なども含まれると思いますが、当該施設は災害発生時の避難場所にもなりうるものです。総合管理計画や再編計画、施設管理者点検マニュアルなどには、そうした視点も盛り込まれているのでしょうか。	日高市公共施設再編計画の策定にあたり、避難場所となる施設の重要性を踏まえて検討を行っております。また、「日高市公共施設等総合管理計画」や「日高市公共施設長寿命化計画」においても施設の安全性について考慮しております。なお、日頃からの点検が重要となりますので、施設管理者点検マニュアルに基づき、適正な維持管理を行ってまいります。

※3の委員意見のうち水道事業に関する事項については、水道課が回答しています。

令和元年度外部評価調書
(平成30年度実績)

①基本事項

事務事業名	6243001	公共施設マネジメント推進事務		
担当課(所)	財政課	担当(グループ)	施設管理担当	
総合計画	基本目標	6	将来都市像実現のための行財政運営	
	施策	24	財政運営	
	施策目標		安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。	
	施策の展開	3	公共施設などの老朽化に対する総合的な対策	
	若者が日高市に住む 成果指標(平成32年度)	— —		
事務実施の 根拠法令				
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>少子高齢化に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少傾向が避けられない一方で、人口が増加した昭和50年代を中心に整備された公共施設が一斉に更新時期を迎えることから、膨大な費用の発生が見込まれています。このような状況から、平成27年度に今後30年間の取り組みの方向性や基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、平成29年度には総合管理計画の長寿命化の方針に基づく「日高市公共施設長寿命化計画」を策定しました。令和元年度にはさらなる公共施設の最適化を図るため「日高市公共施設再編計画」を策定することとしています。</p>			

②目的及び内容

目的	<p>市が所有する公共施設等について、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化などによる市民ニーズの変化に適応した公共施設再編計画を策定し、公共施設の最適化を進めていきます。また、施設の計画的な修繕を行い、予防保全型の施設管理を行っていくことにより、改修等に係る費用の平準化を図ります。</p>
事業内容	<p>公共施設等総合管理計画の推進・評価・改善を実施します。 平成29年度に実施した「日高市公共施設再編・最適化に関する市民ワークショップ」や「日高市公共施設長寿命化計画」での施設の劣化評価に基づき、庁内検討会議及びプロジェクトチームでの検討を行い、公共施設の最適化及び適正な維持管理を図るための公共施設再編計画(案)を作成しました。 令和元年度には、この公共施設再編計画(案)について、市民との意見交換会を開催し、地域の皆さまの意見を踏まえながら、令和元年度末までに「日高市公共施設再編計画」を策定します。 これらの計画に基づき、公共施設を効果的かつ効率的に運用・維持・管理するため、更なるファシリティマネジメントの推進を図ります。</p>

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計		
	予算科目	款 2	項 1	目 5	
	年度	平成 29 年度 (前年度)	平成 30 年度 (当年度)	比較増減	
経費	予算現額	33,831,000 円	825,000 円	△ 33,006,000 円	
	支出済額	30,950,267 円	395,224 円	△ 30,555,043 円	
	財源内訳	国・県	1,000,000 円	円	△ 1,000,000 円
		地方債	円	円	0 円
		その他	円	円	0 円
		一般財源	29,950,267 円	395,224 円	△ 29,555,043 円
	翌年度繰越額	0 円	0 円	0 円	
不用額	2,880,733 円	429,776 円	△ 2,450,957 円		

④実績及び成果数値

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設マネジメントの推進 平成27年度に策定した「日高市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の最適化を推進するため、平成29年度に実施した市民ワークショップの報告内容等を踏まえ、再編・最適化についてプロジェクトチームや公共施設等庁内検討会議などの庁内組織による検討を行い、公共施設再編計画（案）を作成しました。 ○ 「施設管理者点検マニュアル」による施設点検の実施 「施設管理者点検マニュアル」に基づく点検の実施について、各施設所管課へ依頼し、施設点検を実施しました。この施設点検及び結果報告により各施設における劣化箇所等を把握し、施設修繕の優先順位付けや次年度以降の修繕内容の検討を行いました。また、施設点検を分かりやすく実施するため、チェック項目やサンプル事例、点検の留意点を追加するなど、「施設管理者点検マニュアル」を改正しました。
--	---

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分	評価視点	評価		
		評価点	ランク	
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点	A
	2 効率的な組織となっているか	3	点	
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点	
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点	
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点	A
	6 目標に対する成果は適切か	3	点	
	7 費用対効果が図られているか	3	点	
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点	
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	2	点	B
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点	
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点	
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点	
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点	A
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点	
合計（42点満点／ABC評価）		40	点	A
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した市民ワークショップの報告内容や「日高市公共施設長寿命化計画」の内容に基づき、公共施設の再編について庁内組織による検討を行い、公共施設再編計画（案）を作成しました。 ・「施設管理者点検マニュアル」に基づく施設点検を実施することができました。 				
改善すべき事項				
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の再編・最適化について、市民との情報共有を図りながら検討を進める必要があります。 				

⑥二次評価（施策評価）

評価
<p>所管課において、施設の方角性を検討する「個別施設判断シート」を作成するとともに、「施設管理者点検マニュアル」を改正し、施設修繕の優先順位付け等を行いました。また、公共施設の再編に向けて、教育委員会との調整会議を繰り返し行うとともに、公共施設等庁内検討会議を開催して全庁的な意見交換を行いました。今後は、小中一貫教育等の方角性を見極め、市民意見を踏まえた「日高市公共施設再編計画」を策定します。</p>

「交通安全施設整備・維持管理事業（総合政策部交通政策課）」

◆外部評価結果

交通安全の確保は、市民の、交通ルールを遵守しようとの意識に負うところが大きいにしても、そもそも交通事故が発生しづらい環境を整えておくことも大切である。道路照明灯や反射鏡の不足を指摘する声もあり、早急に改善を求めたい。とはいえ、道路照明灯などの交通安全設備について、LED化を図るなど、経費の節減と環境負荷の逡減とを二つながらに実現しようとする姿勢は評価できる。残念ながら、事業の成果指標（交通事故件数180件）については、未達とのことであるが、警察等交通関係団体との連携を密にし、市民の交通安全に資する整備・維持管理を図ってほしい。なお交通安全の確保といえ、自動車道の安全確保に目を奪われがちであるが、市民コメントでも指摘されたように、自転車や歩行者の視点から、交通安全施設の整備を進める発想があってもよいと思う。

令和元年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	維持管理費を考慮しながら、今後も引き続き整備してください。まだまだ、道路照明灯及び反射鏡が不足している地域もあります。防犯という観点からも、速やかな対応を望みます。	引き続き早急な整備ができるよう進めてまいります。
2	市民からの要望に個別に対応するのではなく、区ごとに取りまとめた区長要望に対して、緊急度・重要度に応じて整備していることは、効率的かつ効果的であり、評価できる。	今後も区長要望を基本として、交通安全施設の整備を進めてまいります。
3	支出規模からしても順当な金額で道路標識や反射鏡の整備に156件当たっている点が評価できる。また、一般ドライバーのみならず、小学生、高齢者や障がい者への交通安全啓発活動を実施している点も評価できる。 総合計画の市民アンケートでは、高麗川駅東口の開設を希望する声が多いが、開設と同時に自動車渋滞が悪化する可能性や歩行者の安全性にどのような影響を及ぼすのかについて総合政策部と検討し、市民に対して情報公開する必要があると思われる。なお、第5次高麗川総合計画の冊子の83ページには、自動車のナンバープレートが特定可能な形で掲載されており、ここに画像加工の必要性を感じている。	引き続き交通安全施設の整備や交通安全啓発活動を進めてまいります。また、高麗川駅東口の開設に関しましては、関係部署と検討を行いながら整備を進めてまいります。 ご指摘の自動車のナンバープレートに関して、今後はこのようなことがないようにいたします。
4	登下校時、ガードレールもなく、道幅の狭く、カーブしていて危ない。見守り隊の方々がいらっしゃるから安心を保っていただいています。高齢者、子供を安全に通行できるよう、今後も整備をお願いします。	今後も交通安全施設の整備を進めてまいります。
5	狭隘な道路が多いため、道路反射鏡等の設置が必要。道路照明灯の設置は防犯上も必要である。	道路状況に応じた、交通安全施設の整備を進めてまいります。
6	毎年、計画的に区長要望に基づき、道路整備をしている事は地元密着でとても良い。特に児童高齢者への安全対策を進めてほしい。	区長要望を基本として、交通安全施設の整備を進めてまいります。
7	交通安全施設の整備は必要です。	今後も交通安全施設の整備を進めてまいります。
8	路面標示については、横断歩道など警察が所掌しているものもあり、時期などを調整して実施してほしいと思います。路面表示のほか道路照明灯、道路反射鏡についても地権者、道路管理者、道路占有者（水道、下水道等）等と時期などを調整して実施してほしいと思います。	交通安全施設を整備するにあたっては、関係者等と十分調整を図り、進めております。
9	道路照明灯をLEDに更新し維持管理していくことは省エネ対策としてとても良いと思う。また、交通安全においては、子供や高齢者が交通事故に巻き込まれたりしないように環境を整えていくためには、もっと市民との情報共有が必要だと考える。	今後も区長要望に基づいた計画的な交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全についての情報提供に努めてまいります。
10	外部評価調書中には、事業の成果、すなわち成果指標（交通事故件数180件）に対する達成／未達に関する言及がありません。結局のところ平成30年度実績としては、達成できたのでしょうか。	平成30年の人身事故件数は225件で、前年比では5件減少しておりますが、平成30年の目標値である191件を達成することはできませんでした。 令和2年の成果指標値である、180件を達成できるよう、警察等交通関係団体と協力し、人身事故が減少するよう努めてまいります。

11	単純な質問で恐縮ですが、道路照明灯の中には、「長期賃貸借契約により更新したLED灯」というものがあるようですが、これは何でしょうか。長期賃貸借契約するものとししないものとは、どのような基準で分けられているのでしょうか。賃貸借するメリットは何でしょうか。	市内には約5,200基の道路照明灯がありますが、そのうちの4,017基を一括してLED灯に更新するにあたり、長期賃貸借契約を行いました。これによりLED灯への一括更新に必要な初期費用の抑制を図ることができました。
12	道路照明灯などは電気料をはじめ、ランニングコストがかかりますので、LED化を進めている点は、経費節減の観点においても環境負荷への配慮の点においても非常に良いことだと思います。	LED灯の計画的な整備及び既存道路照明灯のLED化を進めてまいります。
13	道路照明灯の整備は、交通安全対策であるだけでなく、地域の防犯対策にもなると聞き及びます。とりわけ照明灯の色も防犯効果は異なるとのデータもあるようです。照明灯の交換を図るとき、照明の色などへの配慮もなさっていますか（その計画はありますか。）。	歩行者の通る道路では、人間の肌が自然に見えるような光源を使用することが望ましいと言われておりますので、一般的な昼白色を使用しております。
14	道路照明灯、道路反射鏡等は確かに消耗品の類ではありますが、できることであれば、長期間の使用に耐えうるものがよいと思いますMOTTAINAIが世界の合言葉になる中で、新規設置・修繕の際には、そうした観点は問題にならない／しないのでしょうか。	交通安全施設の適切な維持管理に努めてまいります。なお、不要になった部材を別の場所に設置する場合がございます。
15	二次評価（施策評価）に「高齢者への安全教室の機会」とありますが、具体的にどのように行われているのでしょうか。小学校等の教育機関との連携により、交通安全教育を行うことはよく知られていますが、高齢者の安全教室の実施については、具体的なイメージがわかりません。各区の協力で、実施されているのでしょうか。	高齢者への交通安全教育については、シルバー人材センターや自治会を通じて交通安全教室を開催しております。
16	昨今、自転車事故も注目されています。自転車対歩行者の交通事故を防止するためには、自転車専用道路の敷設が有効だとの指摘もあります。この事業に含まれるのか分かりませんが、自転車専用道路の設置などは行っているのでしょうか。現状はどのようなになっているのでしょうか。	市内には自転車専用道路はございません。 自転車専用道路や自転車専用レーンの整備には広大な土地を確保する必要があり、整備は進んでおりません。 交通安全教室等で自転車利用のルールやマナーについて周知してまいります。

※3の委員意見のうち総合計画に関する事項については、政策秘書課が回答しています。

令和元年度外部評価調書
(平成30年度実績)

①基本事項

事務事業名	4165002	交通安全施設整備・維持管理事業		
担当課(所)	交通政策課	担当(グループ)	交通政策・高麗川駅東口担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	16	交通	
	施策目標		交通事故が起こりにくい環境をつくるとともに、公共交通の充実を図ります。	
	施策の展開	5	交通安全の推進	
	若者が日高市に住む 成果指標(平成32年度)	人身事故件数 180件		
事務実施の 根拠法令				
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	昭和40年代の車社会の到来により、交通事故が全国的に多発、特に交通弱者と言われる学童等歩行者の安全を確保することを目的として、交通量、宅地化による見通し不良交差点等増加のため交通安全対策が必要となり開始されました。			

②目的及び内容

目的	市内の交通安全を確保するため、危険箇所における交通安全施設（道路照明灯、道路反射鏡、道路標示）の整備を実施し、交通事故の防止を図ります。
事業内容	子どもや高齢者などの交通弱者に配慮し、道路照明灯・道路反射鏡・道路標示などの交通安全施設の整備を行います。 道路照明灯・道路反射鏡・道路標示などの交通安全施設の整備を行い、市内の交通安全を確保します。 道路照明灯電気料を支出します。 長期賃貸借契約によりLED灯に更新した300W以下の道路照明灯を含め、市内の道路照明灯の維持管理を行います。 その他、道路反射鏡や道路標示等について、警察等と連携を図り維持管理を行います。

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計		<input type="checkbox"/> 公営会計		
	予算科目	款 2	総務費		項 1	総務管理費		目 10	
	年度	平成 29 年度 (前年度)			平成 30 年度 (当年度)			交通安全対策費	
		比較増減							
経費	予算現額	43,294,000 円			50,627,000 円			7,333,000 円	
	支出済額	39,841,034 円			43,865,184 円			4,024,150 円	
	財源内訳	国・県	円			2,536,000 円			2,536,000 円
		地方債	円			円			0 円
		その他	円			円			0 円
		一般財源	39,841,034 円			41,329,184 円			1,488,150 円
	翌年度繰越額	0 円			0 円			0 円	
不用額	3,452,966 円			6,761,816 円			3,308,850 円		

④実績及び成果数値

成果数値	○ 対象事業の選定は、極力行政の恣意性を排除するため、外部の有識者に依頼しています。その際、有識者が						
	・ 区長要望による道路照明灯及び道路反射鏡の新規設置を実施しました。(60件)						
	・ 老朽化による道路照明灯、道路反射鏡、道路標示等の修繕を実施しました。(156件)						
	・ 道路照明灯をLED灯に更新しました。(2基)						
	・ 平成29年度に長期賃貸借契約によりLED灯に更新し、300W以下の道路照明灯(4,017基)を適切に維持管理しました。						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	道路照明灯新規設置数	51か所	52か所	43か所	48か所		
	道路反射鏡新規設置数	27か所	44か所	19か所	14か所		
	道路標示修繕・新規設置数	60か所	64か所	25か所	18か所		

⑤一次評価(事務事業評価)

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	2	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計(42点満点/ABC評価)		37	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<p>・ 区長要望に基づき、道路照明灯及び道路反射鏡の新規設置や道路標示等を整備したことにより、交通安全の確保につながりました。</p> <p>・ 老朽化による道路照明灯器具、道路反射鏡及び道路標示等の修繕を実施したことにより、交通安全の確保につながりました。</p> <p>・ 長期賃貸借契約によりLED灯に更新し、道路照明灯(4,017基)を適切に維持管理しました。</p>			
<p>改善すべき事項</p> <p>・ 道路標示等の損耗が多く、修繕依頼の要望が増加しています。警察と連携し、計画的に維持修繕を行っていく必要があります。</p> <p>・ 長期賃貸借契約によりLED灯に更新した道路照明灯を適切に維持管理していく必要があります。</p> <p>・ 全国的に児童や高齢者が交通事故に巻き込まれるケースが多く発生し、交通安全施設設置要望が以前より増加しています。引き続き、計画的に施設が整備できるよう調整していく必要があります。</p>			

⑥二次評価(施策評価)

評価
<p>交通指導員等による交通安全教室、関係機関と連携しての交通安全運動を展開しました。また、自転車用ヘルメットの着用と購入費用の一部補助、自転車保険及び交通災害共済への加入、自転車運転マナー向上等の呼びかけ、周知に努めました。また、区長要望等による道路照明灯、道路反射鏡などの交通安全施設の整備を行いました。今後も高齢者への安全教室の機会を増やすこと等により、交通死亡事故ゼロをめざします。</p>

「庁舎等維持管理事業（総務部管財課）」

◆外部評価結果

庁舎に限った話ではないが、建造物はその老朽化を避けて通ることはできない。現庁舎は竣工から32年が経過し、傷みも目立ってきているようであるが、傷みが目立つという理由だけで、建て替えが許されるような時代ではない。耐久年数にもまだ若干の余裕があるとのことで、現時点で明確な建て替え計画などはないようである。引き続き適切な維持管理を行い、公共施設の長寿命化の範を示してほしいと思う。電気料金については、指名競争入札により特定規模電気事業者（PPS事業者）と電力の需給契約を締結し、経費削減に努めたことは、全庁的にコスト意識が根付いた証左ともいえ、評価したい。ただし、削減効果が数字としてはっきりと表れているとはいいがたい。光熱水費等の維持管理費がトータルで削減できるよう引き続き努力を求めたい。

令和元年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	今後も同様に効率的な維持管理を継続してください。	引き続き、公共施設長寿命化計画に基づき、庁舎の効率的な維持管理に努めてまいります。
2	庁舎施設の総合管理、外壁防水工事等の改修、必要な修繕など、適切に管理できていることは評価できる。 庁舎の使用電気量については空調の温度管理の徹底など節電に努めた旨の実績の記載があるが、平成30年度は前年度比で6.7%（約80万円）増加している。単価の値上がりが見られるため使用料の記載も必要である。また、2016年から開始した電力小売全面自由化による電力会社切替を前提とした価格交渉等の取組も必要と考えられる。	平成26年7月から特定規模電気事業者（P P S 事業者）と電力の需給契約を行い、電気料金の削減に努めております。今年度も10月から指名競争入札により新たなP P S 事業者と契約したところでございます。 また、行政評価書における記載の仕方について、分かりやすくなるよう改善してまいります。
3	外部評価調書の⑤一次評価(2)財政基盤の確立・強化の5.中長期的な視点の検討がなされているかに関して、外部委員が修繕済みの庁舎施設37件の減価償却期間を把握する必要がある。	庁舎の修繕済みの箇所につきましては、修繕記録簿等により管理をしております。耐用年数等の把握も含め、適切な管理に努めてまいります。
4	庁舎の維持管理を行ってください。	引き続き、公共施設長寿命化計画に基づき、庁舎の効率的な維持管理を行ってまいります。
5	庁舎の延命化を図ることは、財政的に必要であり、事業の継続が望ましい。	公共施設長寿命化計画に基づき、庁舎の効率的かつ適切な維持管理に努めてまいります。
6	庁舎を利用したとき時の空調の温度管理等が適温で過度に冷えすぎもなく節電に努めていると感じた。	今後も庁舎の適切な温度管理を行い、節電に努めてまいります。
7	効率的、適切な維持管理が必要と思われます。（特に高萩公民館の移設（新設）は、大いに喜んでいきます）	引き続き、庁舎の効率的かつ適切な維持管理に努めてまいります。 また、新高萩公民館の建設に向け、ご協力をお願いします。
8	施設は老朽化に伴い、維持管理費が増大していきます。個々の台帳は整備されていると思いますが、しっかり管理した上で、評価書にありますよう計画的な維持管理をお願いします。光熱水費については、職員一丸、また市民もまきこんだかたちで削減していったほしいと思います。	庁舎が竣工してから30年以上が経過し、設備等の修繕や更新などの維持管理費が増大しております。今後も公共施設長寿命化計画に基づき、効率的かつ適切な維持管理に努めてまいります。併せて市民にも周知してまいります。
9	電気量の節電や庁舎内外の清掃等、よく管理させていると思う。	今後も電気量の節電や庁舎内外の清掃等、来庁者が快適に過ごせるよう適切な管理に努めてまいります。
10	この事業に関する成果指標の意味がよくわかりません。庁舎等維持管理に関して、経常収支比率86.5%とは、どのような意味でしょうか。	本事務事業の上位施策である「安定した財政運営」の成果指標として、経常収支比率が設定されております。このため、成果指標と事業との関連性がわかりづらいことがございます。今後は記載の有無を含め検討してまいります。

11	<p>竣工から32年が経過しているとのことですが、一般論として、同様な建築方法による庁舎の耐久年度はどのくらいなのでしょう。市庁舎を訪問した際、エレベーターやトイレなどは、かなり古めかしいと感じました。</p> <p>古めかしいからという理由だけで、建て替えが許されるような時代ではありませんが、市庁舎の維持がうまくいかなくなると、市民生活に支障をきたすことは明らかです。現時点で建て替えなどの計画はおそらくないのでしょうか、長期的な展望を市民に示していくことも大切だと考えます。もちろん、大切に維持・保存して文化的な遺産として残していく手もありますが、一次評価において、中長期的な視点に係る項目が評価点3に達していないことから、今後の改善することが必要だと思います。</p>	<p>市庁舎と同様の鉄筋コンクリート造の庁舎の耐用年数は一般的に60年でございます。しかしながら、他自治体の状況を見ますと、財政状況等の理由で、改修工事等を行いながらプラス20年持たせることも多いようです。</p> <p>市民の皆様に対しては、公共施設長寿命化計画等により、改修年度や建替え年度を示してまいります。</p>
12	<p>消費税等が上がったこともあり、さらなる経費節減が求められるところ、④実績及び成果数値の項目を見るに、その意識及び努力はうかがわれる。とはいえ、電気料金、上・下水道料金、ガス料金、いずれも経費節減効果が数値上は読み取れない。原材料費価格の高騰といった理由はあるが、トータルとして節減が現れるような努力を求めたい。</p>	<p>電気料金については、今年度も指名競争入札により特定規模電気事業者（PPS事業者）と電力の需給契約し、経費削減に努めたところでございます。引き続き、光熱水費がトータルでコスト削減ができるように努めてまいります。</p>
13	<p>若干蛇足ですが、二次評価の内容が、本事業内容と合致していないように感じます。</p>	<p>二次評価（施策評価）は、複数の事務事業を施策の展開ごとにまとめ全体を評価しているため、ご指摘の様に記載内容が個々の事業にまで及ばないことがございます。今後は記載の有無を含め検討してまいります。</p>

※7の委員意見のうち公民館に関する事項については、生涯学習課が回答しています。

令和元年度外部評価調書
(平成30年度実績)

①基本事項

事務事業名	6241036	庁舎等維持管理事業		
担当課(所)	管財課	担当(グループ)	財産管理担当	
総合計画		6	将来都市像実現のための行財政運営	
	施策	24	財政運営	
	施策目標		安定した歳入確保、経費の見直しと削減により健全な財政運営に努めます。	
	施策の展開	1	安定した財政運営	
	若者が日高市に住む 成果指標(平成32年度)	経常収支比率 86.5%		
事務実施の 根拠法令				
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	現在の庁舎は昭和62年2月に移転・竣工し、維持管理を行っています。			

②目的及び内容

目的	庁舎施設の効率的、適切な維持管理を目的としています。
事業内容	竣工以来32年が経過している庁舎の老朽箇所の修繕及び設備の更新を行うことにより、庁舎本体及び設備の安定的、長期的な使用を図ります。

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計					
	予算科目	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 5	財産管理費	
	年度	平成 29 年度 (前年度)		平成 30 年度 (当年度)		比較増減		
経費	予算現額	149,551,000 円		126,172,000 円		△ 23,379,000 円		
	支出済額	144,318,834 円		119,819,439 円		△ 24,499,395 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	21,400,000 円		23,200,000 円		1,800,000 円	
		その他	3,581,486 円		3,662,920 円		81,434 円	
		一般財源	119,337,348 円		92,956,519 円		△ 26,380,829 円	
	翌年度繰越額	0 円		0 円		0 円		
不用額	5,232,166 円		6,352,561 円		1,120,395 円			

④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁舎の使用電気量については、空調の温度管理の徹底などにより節電に努めました。 ○ 庁舎の総合管理(警備、清掃、電話交換、受付、設備・清掃衛星管理)、エレベーター保守、交換電話設備保守、庁舎植栽管理等を委託しました。 ○ 庁舎外壁等防水工事等の改修工事を実施しました。 ○ 庁舎施設等の適正な維持管理を図るため、37件の修繕を実施しました。 							
	成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	電気料金		11,961,008円	11,048,536円	11,864,228円	12,664,259円		
	上・下水道料金		1,775,936円	1,719,074円	1,718,652円	1,754,876円		
	ガス料金		78,623円	71,846円	77,869円	79,730円		

⑤一次評価(事務事業評価)

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点
(2) 財政基盤の確立・強化	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計(42点満点/A B C評価)		41	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎外壁等防水工事等を実施し、長期的な使用を図るための維持管理を行いました。 ・ 防犯カメラを増設することにより、庁舎の防犯機能を向上することができました。 ・ 庁舎内の誘導灯の交換修繕や、消火器の買換え等を行うことにより、庁舎の防災機能を向上することができました。 			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化に伴い、設備等の更新、修繕箇所が増加しており、より効率的かつ計画的な維持管理が必要となっています。 			

⑥二次評価(施策評価)

評価
<p>適正な課税と収入の確保、各種財政指標の作成・公表、財政調整基金や市債残高の推移を見極めながらの健全な財政運営、及び財政状況の公表に努めました。また、公正な入札・契約・工事検査、公共財産の公売や管理を行いました。市まちづくり寄付金は、約1億3,860万円となり、巾着田入口看板の設置や中学生の英語検定受験費用等に一部を活用しました。今後、労働力人口が減少するなかでの安定した歳入の確保が重要となります。</p>

「道路等維持・補修事業（都市整備部建設課）」

◆外部評価結果

道路は、日常生活において不可欠のインフラである。適切な維持管理を行い、快適で安全な道路空間を確保することは、市民生活にとってとても大切なことである。この事業の意味は非常に大きいと考える。区長をはじめ、市民から寄せられる修繕等の身近な要望に対し、速やかに対応しようとする姿勢も心強い。道路等の美化においても、市民団体からの協力を得るなど、市民との協働を実現している。自分たちの住む街を自分たちの手で住みやすいものにしようとの意識を醸成する機会ともなり、非常に有意義である。道路等の維持管理事業は、構造・機能が安全に確保されることが常時求められる。今後も、常に技術的な進展を念頭に置きながら、管理瑕疵が問われることがないよう着実に事業を進めてほしい。

令和元年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	今後も区長要望などあれば、迅速な対応に努めて欲しいです。評価点が足りない項目については、問題追及し、改善へ向け検討してください。	要望に対しては、引き続き、速やかな対応に努めてまいります。
2	道水路の環境保全及び維持管理が適切に実施されていることは評価できる。 道路や橋の老朽化や自然災害等の増大するリスクに対し、より効率的な維持・管理が必要となる。	定期的に行っている点検等の結果を活用し、計画的な維持管理に努めてまいります。
3	舗装や路肩修繕など、道路の改良・整備を83件実施しており、同時に区長要望の工事も45件着手しているため、市民の要望に応答しようとしている点が評価できる。 外部評価調書の⑤一次評価(2)財政基盤の確立・強化の5.中長期的な視点の検討がなされているかに関して、すでに行われた道路拡張と整備によって交通の安全性がどれだけ向上したのかを把握できる試算があれば望ましい。また、(3)市民と行政の共同の11.市民のニーズや声を的確に把握しているかに関して、市民アンケートを参照すると道路の整備で具体的に何が補強されたのか分からないという意見もあり、すでに実施した道路整備の意義を周知する必要がある。	市民からの要望等につきましては、引き続き、速やかな対応に努めてまいります。 いただきました意見を、今後の事業に生かせるように努めてまいります。
4	生活に根付いている橋の補修、改造に時間がかかりすぎだと思います。スピーディーな行政をお願いします。	いただきました意見は、橋りょう整備事業に生かしてまいります。
5	道路の維持修繕は必要ではあると思うが、幹線道路がとぎれている箇所があり、計画を進めてもいいのではないかと。	事業の優先順位等を見極め、計画的に進めてまいります。
6	毎日、散歩で利用する道路がようやく舗装され、とても歩きやすい。	引き続き、道路環境の確保に努めてまいります。
7	目的、内容とも評価します。	引き続き、道路環境の確保に努めてまいります。
8	道路・水路の維持管理事業は、構造・機能が安全に確保されることが常時求められ、大変な事業だと思います。管理瑕疵が問われないよう事業を進めてほしいと思います。維持・補修事業を実施する場合、その後二重投資が発生しないよう的確な設計、施工管理、道路占有者との調整をお願いします。	占用会議等を通じて得た情報を、当該事業に生かし、適正な維持管理ができるよう、占有者との連絡調整を密にしてまいります。
9	異常気象による大雨などで、道路や河川の状況が変わっていくなど、整備や維持管理が求められる。	状況を見極めながら対応してまいります。
10	とりわけ道路は、日常生活において不可欠のインフラです。適切な維持管理を行うことで、快適で安全な道路空間を確保することは、市民生活にとってとても大切なことです。この事業の意味は大きいと考えます。	引き続き、道路環境の確保に努めてまいります。

11	<p>③事業費を見るに、かなり大きな予算が生まれ、実際に支出していることが読み取れます。⑤一次評価における「中長期的な視点」や「費用対効果」の項目が3に達していないことを併せ考えると、維持・補修事業の予算執行に関しては、見直すべき余地があるのではないのでしょうか。一般論としても、予算額の小さな事業に経費節減を求めてもその効果は限定的ですが、予算額の大きな事業だからこそ、節減効果は高いとも言えます。安心・安全の確保と経費節減とは相反することもあります。しっかりと中長期的な視点の下で、計画的・合理的に、維持・補修に努めてほしい。</p>	<p>区長要望など地域から寄せられる身近な要望に対し、危険性、緊急性など内容の精査を行い、速やかな対応に努めてまいります。</p>
12	<p>二次評価で「道路の維持管理を電算システム等を活用し」とありますが、電算システムとは具体的にどのようなものなのでしょうか。これを導入したメリットは何でしょうか。</p>	<p>道路台帳管理システムや土木積算システムを活用することにより、事務の効率化を図りました。</p>
13	<p>維持管理について、美化活動団体から協力を得られていることは、心強い。この種の活動は、およそ強制できるものではありませんが、今後とも、継続して市民からの協力が得られる「良好な関係」を築いてほしい。</p>	<p>引き続き、美化団体の活動を支援しながら、道路環境の確保に努めてまいります。</p>
14	<p>区長をはじめとする市民からの要望に、速やかに対応しようとする姿勢は評価できます。</p>	<p>引き続き、市民からの要望につきましては、速やかな対応に努めてまいります。</p>

令和元年度外部評価調書
(平成30年度実績)

①基本事項

事務事業名	4143006	道路等維持・補修事業		
担当課(所)	建設課	担当(グループ)	管理担当・維持担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	14	道路・河川	
	施策目標		都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実を図ります。	
	施策の展開	3	道路の維持管理	
	若者が日高市に住む 成果指標(平成32年度)	幹線道路等舗装補修率		100%
事務実施の根拠法令	道路法			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	道路管理者は、道路施設、水路施設等あるいはその関連施設を常に良好な状態を保つよう維持・修繕するとともに各施設の機能の向上を努めなくてはならないことから事業を行っています。			

②目的及び内容

目的	安全な生活環境を維持するため、道・水路等の修繕を適宜実施します。
事業内容	道水路や法面の除草、街路樹のせん定や害虫駆除、障害物除去等の計画的な実施により道水路環境の保全を図るほか、道水路の清掃、舗装修繕、道路付属物修繕等の道路応急工事、区長要望対応工事の実施や、補修用資材の計画的な確保により道水路の維持管理を行い快適で安全な道路空間の確保に努めます。

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計		<input type="checkbox"/> 公営会計		
	予算科目	款 8	土木費		項 2	道路橋りょう費		目 1	
	年度	平成 29 年度 (前年度)			平成 30 年度 (当年度)			比較増減	
経費	予算現額	286,101,000 円			284,154,000 円			△ 1,947,000 円	
	支出済額	247,769,813 円			237,809,399 円			△ 9,960,414 円	
	財源内訳	国・県	3,203,000 円			円			△ 3,203,000 円
		地方債	1,900,000 円			円			△ 1,900,000 円
		その他	円			円			0 円
		一般財源	242,666,813 円			237,809,399 円			△ 4,857,414 円
	翌年度繰越額	21,852,000 円			0 円			△ 21,852,000 円	
不用額	16,479,187 円			46,344,601 円			29,865,414 円		

④実績及び成果数値

※平成29年度からの繰越明許費（94143006 道路等維持・補修事業）を含んでいます。
 ○ 道水路の環境保全及び維持管理
 街路樹のせん定、害虫駆除、道水路法面等の除草を定期的に行いました。また、道路を安全に通
 行するための修繕や除雪作業、水路機能を確保するための清掃等を適宜実施しました。

実績	街路樹害虫駆除	街路樹消毒、水路害虫防除、害虫駆除	12件	
	植栽・せん定・除 草及び障害物除 去等	街路樹せん定、立木伐採等	23件	
		道路及び道路法面等除草	296件	
		障害物除去等	32件	
	道路及び側溝清掃	排水構造物土砂除去、清掃等	47件	
	維持管理 工事等	舗装修繕、路肩修繕、道路付属施設修繕、土留 め設置、砕石敷き均し等	83件	
		区長要望対応工事	区長要望工事	45件
		補修用資材購入	加熱合材、常温合材、コンクリート蓋等	32件

成果数値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	維持管理修繕工事件数	209件	156件	106件	128件		
	道路及び側溝清掃件数	75件	52件	48件	47件		
	街路樹せん定、立木伐採等件数	60件	52件	52件	23件		

安全な生活環境を維持するため、道・水路等の修繕を適宜実施します。

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運 営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	2	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	2	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	2	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	2	点
合計（42点満点／ABC評価）		36	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
・区長要望など地域の身近な要望を中心に道路修繕や側溝清掃等を実施することにより、快適な道路環境維持に努めました。			
改善すべき事項			
・地域の身近な要望に速やかにかつ、きめ細やかに対応し、引き続き快適な道路環境が確保できるよう努めていく必要があります。			

⑥二次評価（施策評価）

評価
道路の維持管理を電算システム等を活用し、適切かつ迅速に実施しました。引き続き、既存の道路の機能を最大限活用するために、市民の皆さんや美化活動団体の皆さんと行政とが協働で維持管理を推進する必要があります。

「雨水排水施設の整備事業（上・下水道部下水道課）」

◆外部評価結果

雨水排水施設が重要な生活インフラである割には、これまで市民の関心はあまり高くなかったように感じる。整備計画を着実に実現していくためにも、市民の理解は不可欠であるから、雨水排水施設の整備の重要性をわかりやすく伝える努力をお願いしたい。近年集中豪雨等が頻発し、市民が、雨水排水施設に関心を寄せ始めていることも、また事実であり、本整備事業への理解を得る好機ともいえる。本外部評価は、平成30年度実績に対するものではあるが、今般の、台風19号等の自然災害により都市部で浸水被害が多発し、これまでの雨水排水対策が十分ではなかったのではないかとの指摘もある。日高市も、今般の自然災害は、従来の想定を上回り、浸水被害のリスクが増加したとの認識を有しており、今後の事業計画の見直しに言及している。市民の安全・安心な暮らしを確保するという観点から、引き続き効果的な整備計画の策定・実行をお願いしたい。

令和元年度外部評価対象事務事業に対する委員意見一覧

No	委員意見	市の考え方
1	基本的には事業計画通りで良いと思います。近年では予想を超えた雨量となる場合もあります。再点検、再検討の必要性を感じます。	降雨量や浸水状況を検証しながら、必要性について精査してまいります。
2	公共下水道雨水の整備率が向上していること、延長510mの雨水管を整備したことは評価できる。今後、限られた予算の範囲において必要な箇所に、効果的に整備を行うことが求められてくるため、評価と改善を継続することが肝要である。	効率的かつ効果的に整備を行うため、評価と改善を継続してまいります。
3	下水道事業資本的支出および建設改良費の収支は概ね適正な規模であると考えられる。将来的に台風の発生回数と大雨特別警報の発令回数が増加すると予想される。外部評価調書の⑤一次評価(2)財政基盤の確立・強化の12.適切に市民に情報を提供しているかに関して、雨量に応じて高麗川の水位がどの程度まで増加し、決壊の恐れはないかなど事前に被害を予測し、市民に周知する必要がある。	雨水管の整備状況や整備効果など、市民に周知していきます。また、ご意見のとおり、災害時の情報発信の有無は被害の大きさに直接関係する部分があります。現在防災行政無線のデジタル化工事を実施しており、情報収集できるシステム構築を行っておりますので、今後どのように市民に情報発信できるのか検討を行ってまいります。
4	このまま計画を推進してください。	今後も効率的な事業運営に努めてまいります。
5	雨水管整備は多額の予算が必要となるため、費用対効果を考えながら必要最小限で良いと思う。特定財源が必要と思われる。	ご指摘のとおり雨水管整備には多額の予算が必要となりますので、適正かつ効率的な事務運営に努めてまいります。
6	台風の被害などを調査し、整備に活かして欲しい。	関係機関と連携して、整備に活かしてまいりたいと考えております。
7	良く出来ていると思います。	今後も効率的な事業運営に努めてまいります。
8	土地区画整理事業地区内における雨水管の整備は、道路整備の進捗に合わせ、他に道路占用する污水管、水道管などとの進捗も含め、実施時期の調整が複雑だと思います。污水管と比較し大口径となり、経費も大きくなります。評価書にありますよう関係者との十分な調整の上、推進してください。	今後も関係機関と調整し、効率的で効果的な事業の推進に努めてまいります。
9	公共下水整備区域をさらに増やしてほしい。	本市の公共下水道雨水整備の進捗状況を鑑みると、今のところ区域の拡大は困難であると考えております。
10	雨水排水の整備は、これまでゲリラ豪雨対策程度の話であったと思います。ゲリラ豪雨が日常茶飯事になった今、その対策は非常に重要であることになりました。しかしながら、今般の台風19号による浸水被害という各種報道に接し、これまでの対策が十分でなかったのではないかと指摘もあります。平成30年度実績の外部評価ではありますが、今般の自然災害を受けて、日高市の雨水対策にも何らかの変化があるのでしょうか。	雨水の事業計画を策定する際に、近年頻発する集中豪雨等を考慮することとしていますが、今般の自然災害は、これを上回り、浸水被害のリスクが増加しております。現在、この事業計画に基づき、整備を行っていることから、今後は事業計画の見直しについて精査してまいります。

11	<p>成果指標を公共下水道雨水の整備率とし、9%の達成目標を立てているようですが、素人目で見ると、かなり低い目標と思えます。さらに平成30年度実績が7.1%。なぜ整備が進んでいないのでしょうか。改善すべき事項の「様々な課題」があるにしても、迅速さに欠けるように思えてなりません。とはいえ、徐々にであるにしても、整備率が向上していることは、素直に評価できると思う。</p>	<p>本市の公共下水道は、公共用水域の水質汚濁の防止及び生活環境の保全のため汚水処理対策を優先的かつ重点的に整備した結果、雨水に関しては成果指標どおりの結果となっております。</p>
12	<p>他の事業とは異なり、地方債が整備事業の財源に充てられています。地方債という手法そのものは、特段問題のあるものではありませんが、国債同様、借金であることに変わりありません。この事業の財源に地方債が当てられている理由をお教えてください。</p>	<p>本市の下水道事業は、地方公営企業法に基づく会計が導入されており、雨水管については資産に分類されます。この資産が耐用年数50年だとした場合、これを現役世代のみが負担するのは偏在を来たします。よって、これを均等に負担するために企業債が充てられています。</p>
13	<p>雨水排水施設が重要な生活インフラである割には、市民の関心はかなり低いように感じます。整備計画を着実に実現していくためにも、市民の理解は不可欠です。「適切に市民に情報を提供しているか」について、必ずしも十分ではないと認識されているようですので、雨水排水施設の整備の重要性を理解してもらえるような更なる広報活動は必要ではないでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、雨水排水施設は重要な生活インフラの一部であることから、雨水管の整備状況や整備効果など、更なる広報活動を進めてまいります。</p>

※3の委員意見のうち危機管理に関する事項については、危機管理課が回答しています。

令和元年度外部評価調書
(平成30年度実績)

①基本事項

事務事業名	4193001	雨水排水施設の整備事業		
担当課(所)	下水道課	担当(グループ)	施設担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	19	下水道	
	施策目標		衛生的な住環境の整備と水環境の保全に努めます。	
	施策の展開	3	雨水施設の整備	
	若者が日高市に住む	公共下水道雨水の整備率		
成果指標(平成32年度)	9%			
事務実施の根拠法令	下水道法			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	昭和56年度に下水道法に基づく事業計画を策定し、公共下水道の整備を行っており、公共用水域の水質汚濁の防止及び生活環境の保全のため、都市化に応じた汚水処理対策を重点的に実施してきました。一方、雨水対策については、平成10年度より小畔川第5排水区の小畔川第3号雨水幹線から雨水管渠布設を開始し、現在に至っています。			

②目的及び内容

目的	都市部に降った雨水を速やかに排水し、浸水被害を防ぐための雨水管整備を進めています。
事業内容	事業計画では、公共下水道整備区域を更に22の排水区に分けて整備を進めることとしています。その中でも住宅が密集し、緑地や空き地等といった雨水が浸透できる場所が少ない排水区から重点的に浸水被害を解消するため、放流先の河川能力、排水区の地形条件等を考慮しつつ、雨水管の整備を進めています。

③事業費

	会計		<input type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業会計			
	予算科目	款	項	目		
	年度	平成 29 年度 (前年度)		平成 30 年度 (当年度)		
経費	予算現額	101,006,000 円		133,410,000 円	32,404,000 円	
	支出済額	37,056,000 円		120,944,000 円	83,888,000 円	
	財源内訳	国・県	円		10,000,000 円	10,000,000 円
		地方債	13,000,000 円		90,900,000 円	77,900,000 円
		その他	円		円	0 円
		一般財源	24,056,000 円		20,044,000 円	△ 4,012,000 円
	翌年度繰越額	46,000,000 円		12,097,000 円	△ 33,903,000 円	
不用額	17,950,000 円		369,000 円	△ 17,581,000 円		

④実績及び成果数値

実績	日高公共下水道事業計画に基づき、小畔川第7排水区（武蔵高萩駅北土地区画整理事業地内）を整備しました。						
	武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗に合わせ、3工区、延長510.78mの雨水管を布設し、整備済面積を54.89haとしました。						
成果数値	道路冠水や浸水被害を防止するため、高麗川第3排水区（高麗川一丁目地内）の整備に向けて、約240mの詳細設計を実施しました。						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	公共下水道雨水の整備率（%）	6.3	6.5	6.6	7.1		

⑤一次評価（事務事業評価）

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点
	6 目標に対する成果は適切か	2	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		38	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> 武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗に合わせ、延長510.78mの雨水管を整備しました。これにより道路冠水や宅地などへの浸水被害の防止等、住環境の向上を図ることができました。 			
<p>改善すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域における雨水排水施設の整備については、放流先となる現況河川の整備計画、布設計画路線の幅員など様々な課題があり、難しい状況です。 引き続き武蔵高萩駅北土地区画整理事業の進捗と整合を図り、効率的及び計画的な整備が行えるよう、関係課所と協議・調整を密にして推進してまいります。 			

⑥二次評価（施策評価）

評価
<p>土地区画整理事業地区内の整備を実施し、浸水等に対する住環境の向上を図りました。</p> <p>引き続き、土地区画整理事業地区内の整備を実施していきます。</p> <p>また、事業計画区域内における整備に関しては、放流先となる現況河川の整備計画、布設計画路線の幅員など様々な課題を整理し、総合的な雨水対策の検討が必要になります。</p>